

# 調査レポート

2015  
5

No.226

- 道内経済の動き
- 道内企業の経営動向調査（平成27年1～3月期実績、平成27年4～6月期見通し）
- 個人情報保護（経済産業分野）ガイドラインの改正とリスク対応
- 平成26年度北洋銀行ドリーム基金助成企業のご紹介（上）
- 駐在員事務所 現地トピックス
- ロシアの観光需要開拓に向けて

● 目 次 ●

道内経済の動き	1
調査：道内企業の経営動向	6
経営のポイント：特色を生かした提案型営業を推進	14
コラム：失業率～率だけでなく実数に注目	17
経営のアドバイス：個人情報保護（経済産業分野）ガイド ラインの改正とリスク対応	18
インフォメーション：平成26年度北洋銀行ドリーム基金助 成企業のご紹介（上）	27
アジアニュース：駐在員事務所 現地トピックス	33
ロシアの観光需要開拓に向けて	34
私募債発行企業のご紹介	37
主要経済指標	40

# 道内経済の動き

道内景気は、持ち直しの動きがみられる。

需要面をみると、個人消費は、飲食料品等が前年実績を上回るものの、自動車販売等で駆け込み需要の反動減の影響が残っている。住宅投資は、基調としては前年を下回っている。設備投資は、大型再開発事業の着工もあり、持ち直している。公共投資は、前年を下回っている。観光は、国内客、海外客ともに増加している。輸出は、北米や中南米向けなどが減少した。

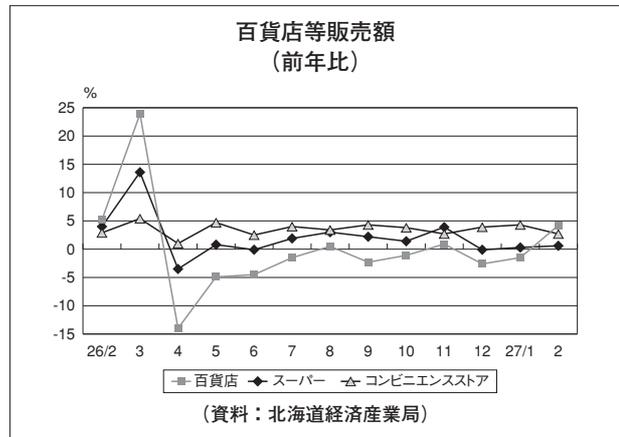
生産活動は下げ止まりの動きがみられる。雇用情勢は有効求人倍率、新規求人数ともに改善が続いている。企業倒産は、件数は減少した一方、負債金額は増加した。

## ①大型小売店販売額～3か月ぶりに増加

2月の大型小売店販売額（全店ベース、前年比+1.4%）は、3か月ぶりに前年を上回った。

百貨店（前年比+4.2%）は、衣料品、飲食料品、その他の品目が前年を上回った。スーパー（同+0.6%）は、衣料品、その他の品目が前年を下回ったが、飲食料品、身の回り品が前年を上回った。

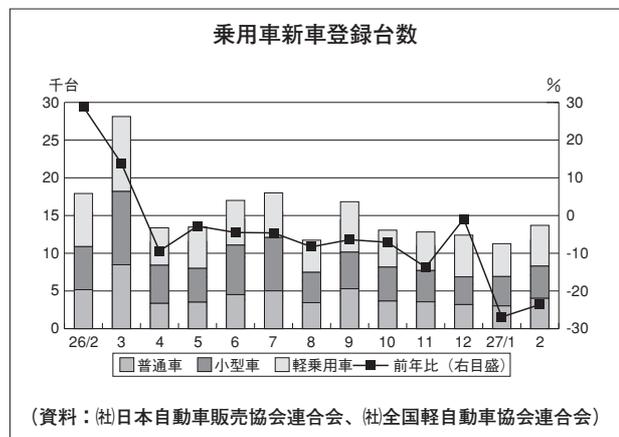
コンビニエンスストア（前年比+2.7%）は、17か月連続で前年を上回った。



## ②乗用車新車登録台数～11か月連続で減少

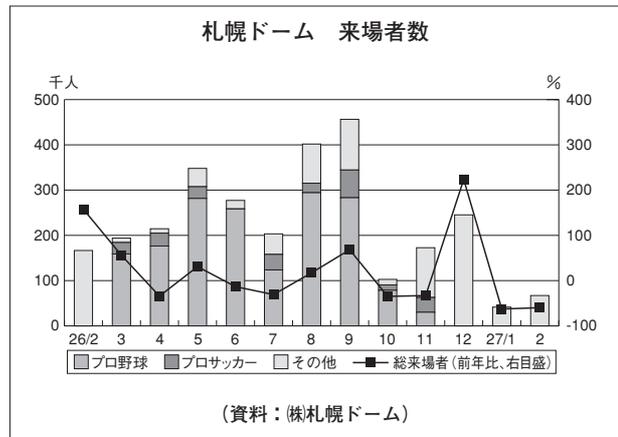
2月の乗用車新車登録台数は、13,701台（前年比▲23.6%）と11か月連続で前年を下回った。車種別では、普通車（同▲22.2%）、小型車（同▲25.2%）、軽乗用車（同▲23.2%）いずれも減少した。

平成26年度累計（11か月間）では、153,686台（前年比▲10.0%）と前年を下回って推移している。普通車（同▲9.5%）、小型車（同▲12.3%）、軽乗用車（同▲8.4%）いずれも前年を下回っている。



### ③札幌ドーム来場者～2か月連続で減少

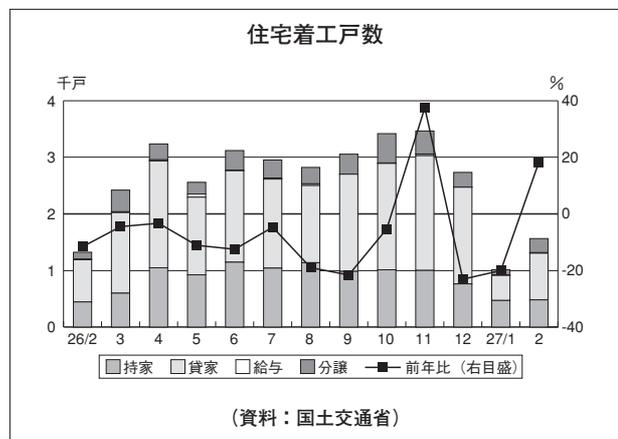
2月の札幌ドームへの来場者数は67千人（前年比▲59.8%）と2か月連続で前年を下回った。プロ野球、プロサッカーとも試合開催は無かった。大規模イベントの開催が減少し、その他が67千人（同▲59.8%）だった。



### ④住宅投資～3か月ぶりに増加

2月の新設住宅着工戸数は、1,564戸（前年比+18.3%）と3か月ぶりに前年を上回った。利用関係別では、分譲（同+107.5%）、貸家（同+10.5%）、持家（同+8.3%）いずれも増加した。

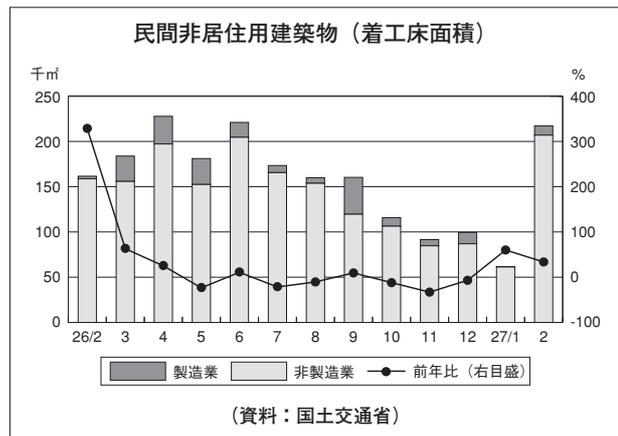
平成26年度累計（11か月間）では、29,941戸（前年比▲8.0%）と前年を下回って推移している。利用関係別では、貸家（同+2.1%）は増加しているが、持家（同▲21.2%）、分譲（同▲5.5%）が減少している。



### ⑤民間設備投資～2か月連続で増加

2月の民間非居住用建築物着工床面積は、217,150㎡（前年比+34.4%）と2か月連続で前年を上回った。業種別では、製造業（同+253.2%）、非製造業（同+30.4%）いずれも前年を上回った。

平成26年度累計（11か月間）では、1,708,974㎡（前年比▲1.0%）と前年を下回って推移している。業種別では、製造業（同+20.3%）は前年を上回っているが、非製造業（同▲2.9%）は前年を下回っている。

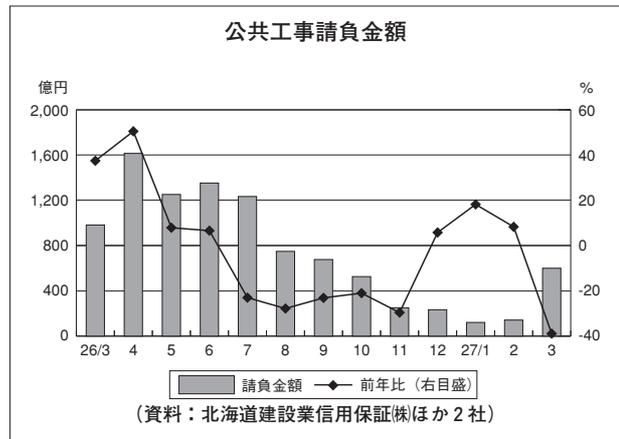


⑥公共投資～4か月ぶりに減少

3月の公共工事請負金額は、600億円（前年比▲38.9%）と4か月ぶりに前年を下回った。

発注者別では、国（前年比▲42.7%）、北海道（同▲28.9%）、市町村（同▲41.8%）いずれも前年を下回った。

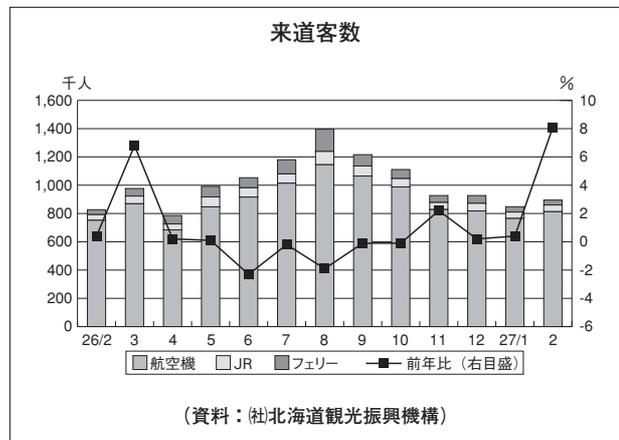
平成26年度累計では、請負金額8,754億円（前年比▲7.6%）と前年を下回った。



⑦来道客数～4か月連続で前年を上回る

2月の国内輸送機関利用による来道客数は、895千人（前年比+8.1%）と4か月連続で前年を上回った。輸送機関別では、航空機（同+8.1%）、JR（同+16.2%）、フェリー（同+0.0%）いずれも前年を上回った。

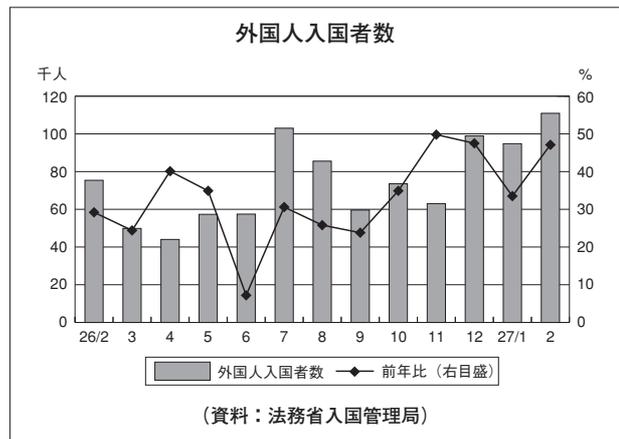
平成26年度累計（11か月間）では、11,331千人と前年を0.3%上回っている。



⑧外国人入国者数～25か月連続で増加

2月の道内空港・港湾への外国人入国者数は、110,904人（前年比+47.1%）と25か月連続で増加した。平成26年度累計（11か月間）では、848,145人（同+34.1%）と前年を上回って推移している。

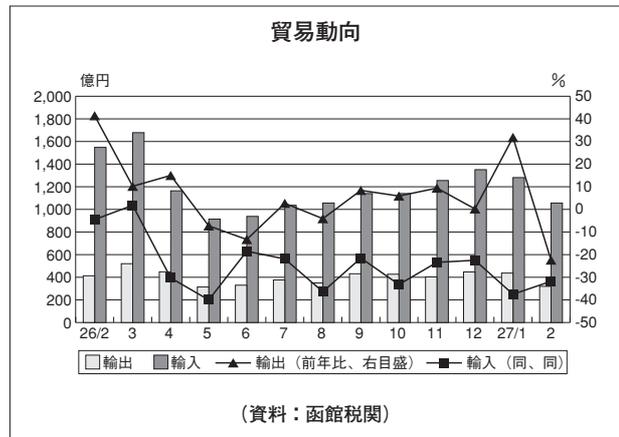
2月の新千歳空港国際線の輸送旅客数は前年に比べ33.4%増加した。路線別では、香港線、ソウル線、上海線などが増加したほか、高雄線の定期便就航も寄与した。



⑨貿易動向～輸出は6か月ぶりに減少

2月の道内貿易額は、輸出が前年比23.4%減の320億円、輸入が同31.8%減の1,056億円だった。

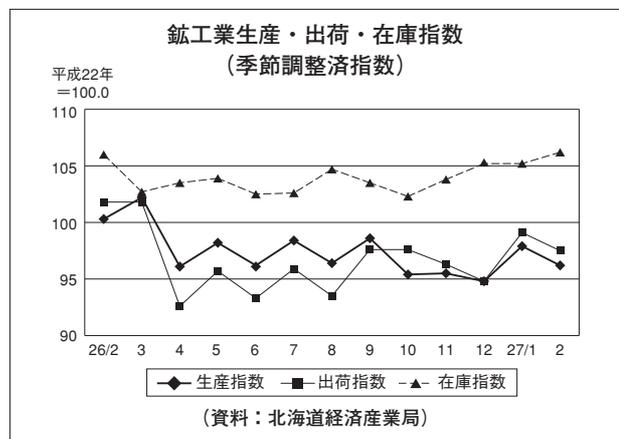
輸出は、自動車の部分品や鉱物性タール及び粗製薬品、船舶などが減少し、6か月ぶりに前年を下回った。輸入は、製油所の再編から原油及び粗油が大幅に減少するなどし、11か月連続で前年を下回った。



⑩鉱工業生産～2か月ぶりに低下

2月の鉱工業生産指数は96.2（前月比▲1.7%）と2か月ぶりに低下した。前年比（原指数）では▲4.1%と11か月連続で低下した。

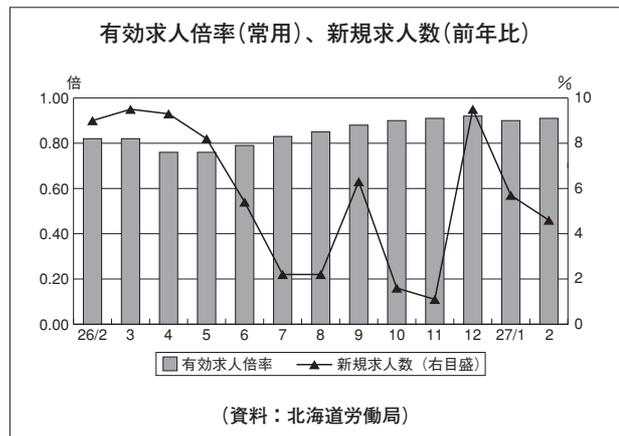
業種別では、前月に比べ、金属製品工業など5業種が上昇したが、輸送機械工業、食品工業、一般機械工業など11業種が低下した。



⑪雇用情勢～改善が続く

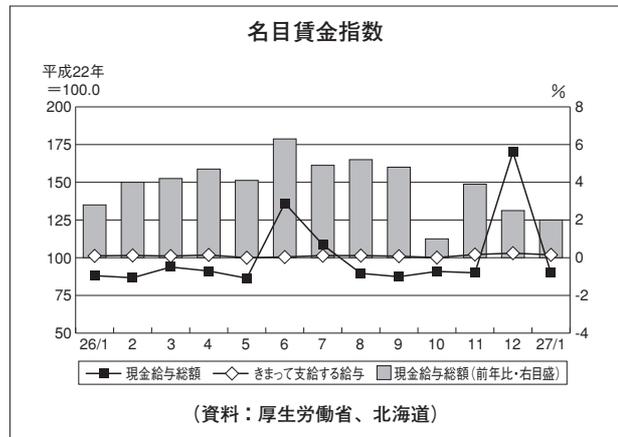
2月の有効求人倍率（パートを含む常用）は0.91倍（前年比+0.09ポイント）と61か月連続で前年を上回った。

新規求人数は、前年比4.6%の増加となり、61か月連続して前年を上回った。業種別では、医療・福祉（前年比+10.3%）、宿泊業・飲食サービス業（同+18.3%）卸売業・小売業（同+5.7%）などが増加した。



⑫名目賃金指数～13か月連続で上昇

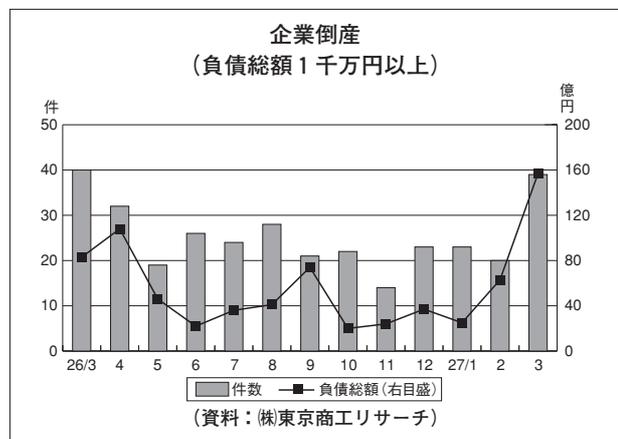
1月の名目賃金指数は、現金給与総額が89.9（前年比+2.0%）となり、13か月連続で前年を上回った。現金給与総額のうちきまって支給する給与は101.9（同+0.7%）となり、13か月連続で前年を上回った。



⑬倒産動向～件数は減少、負債総額は増加

3月の企業倒産は、件数が39件（前年比▲2.5%）、負債総額が157億円（同+89.9%）となった。件数は2か月ぶりに減少、負債総額は2か月連続で前年を上回った。

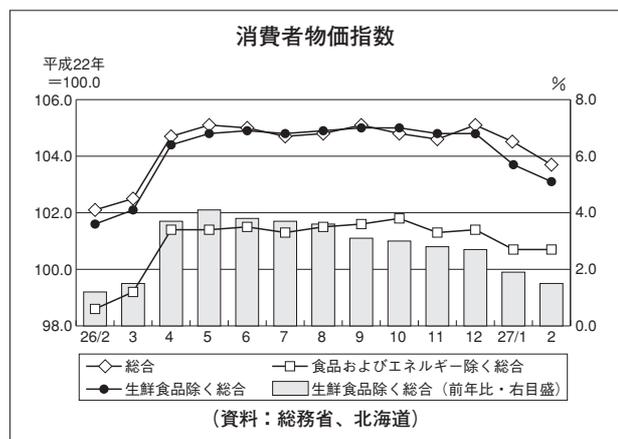
業種別では、建設業、小売業、サービス・他がそれぞれ9件などとなった。



⑭消費者物価指数～22か月連続で上昇

2月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）は103.1（前年比+1.5%）と、22か月連続で前年を上回った。

10大費目別では、交通・通信（前年比▲0.9%）、光熱・水道（同▲1.2%）の2費目が前年を下回ったが、食料（同+3.3%）、教養・娯楽（同+3.9%）など8費目が前年を上回った。





# 売上DIは5期連続で低下

第56回 道内企業の経営動向調査

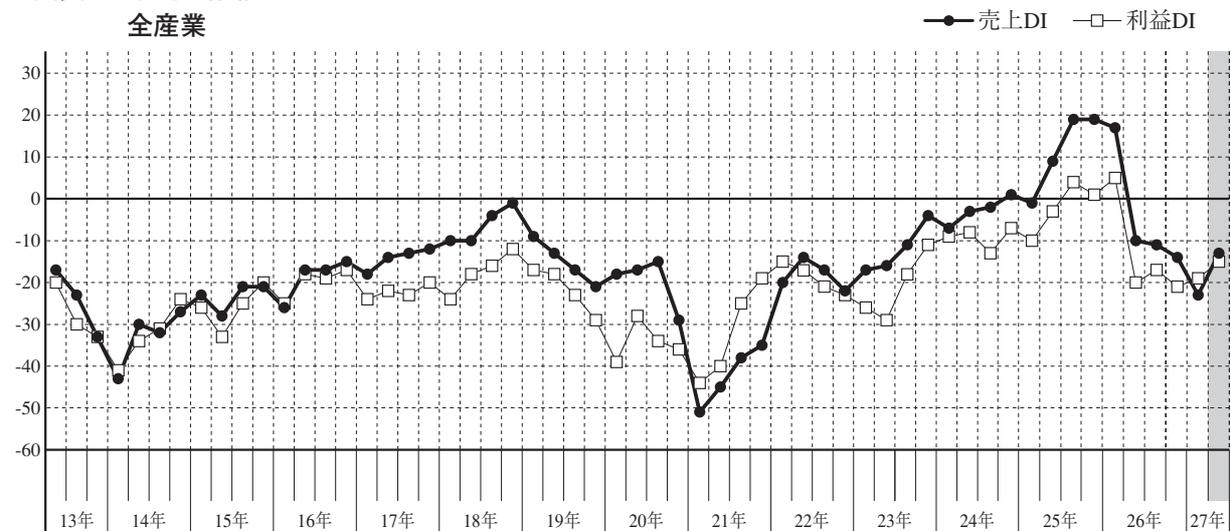
## 1. 平成27年1～3月期 実績

前期に比べ、売上DI (△23) は9ポイント低下、利益DI (△19) は2ポイント上昇した。駆け込み需要の反動で売上DIは5期連続で低下、利益DIは原油価格の下落などにより小幅ながら持ち直した。

## 2. 平成27年4～6月期 見通し

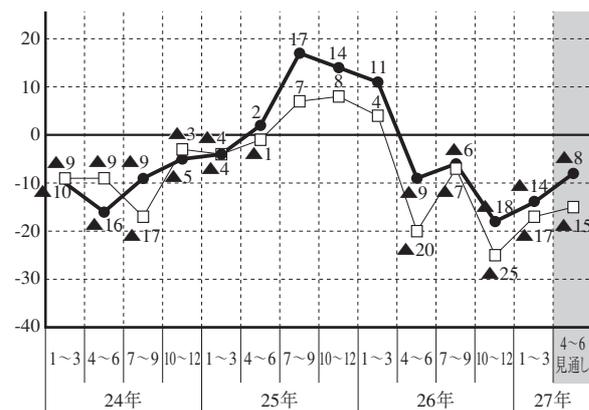
売上DI (△13) は10ポイント、利益DI (△15) は4ポイントそれぞれ上昇する見通しである。消費税率引き上げの影響が一巡し、業況は改善が見込まれる。

<図表1>業況の推移  
全産業

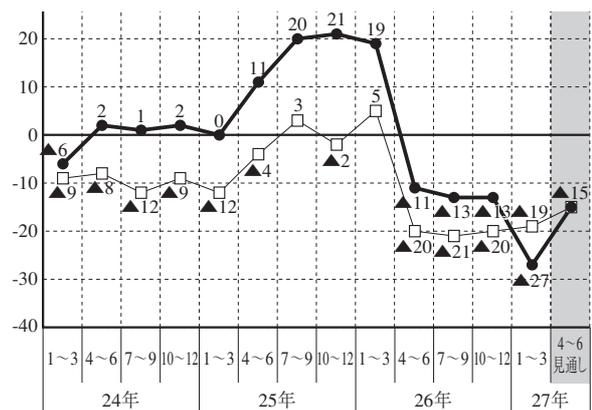


項目	24年				25年				26年				27年	
	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6 見通し
売上DI	△7	△3	△2	1	△1	9	19	19	17	△10	△11	△14	△23	△13
利益DI	△9	△8	△13	△7	△10	△3	4	1	5	△20	△17	△21	△19	△15

### 製造業



### 非製造業



<図表2>業種別の要点

	要 点 (平成27年1～3月期実績)	売 上 D I			利 益 D I		
		26年 10～12	27年 1～3	4～6 見通し	26年 10～12	27年 1～3	4～6 見通し
全産業	製造業は上昇も、非製造業は回復に遅れ	△14	△23	△13	△21	△19	△15
製造業	食料品製造業が持ち直す	△18	△14	△8	△25	△17	△15
食料品	外国人客の購買もあり製菓業が好調	△15	△3	10	△10	0	3
木材・木製品	住宅着工減少の影響が続く	△18	△19	△14	△43	△29	△33
鉄鋼・金属製品・機械	金属製品が低調、機械器具は横ばい	△15	△15	△9	△35	△21	△15
非製造業	卸売業、小売業が低調	△13	△27	△15	△20	△19	△15
建設業	官庁工事主体の業者は業績低下	△3	△23	△26	△16	△26	△25
卸売業	幅広い取り扱い品目で前年比落込み	△13	△49	△24	△17	△47	△31
小売業	駆け込み需要の反動減が大きい	△29	△48	△10	△29	△22	△8
運輸業	燃料安が収益改善に寄与	△5	△22	△14	0	11	3
ホテル・旅館業	外国人観光客の増加で道央圏が好調	△35	5	11	△37	6	11

調査要項

- 調査の目的と対象  
アンケート方式による道内企業の経営動向把握。
- 調査方法  
調査票を配付し、郵送または電子メールにより回収。
- 調査内容  
第56回定例調査  
(27年1～3月期実績、27年4～6月期見通し)
- 回答期間  
平成27年2月中旬～3月上旬
- 本文中の略称  
(A) 増加(好転)企業  
前年同期に比べ良いとみる企業  
(B) 不変企業  
前年同期に比べ変わらないとみる企業  
(C) 減少(悪化)企業  
前年同期に比べ悪いとみる企業  
(D) D I  
「増加企業の割合」－「減少企業の割合」

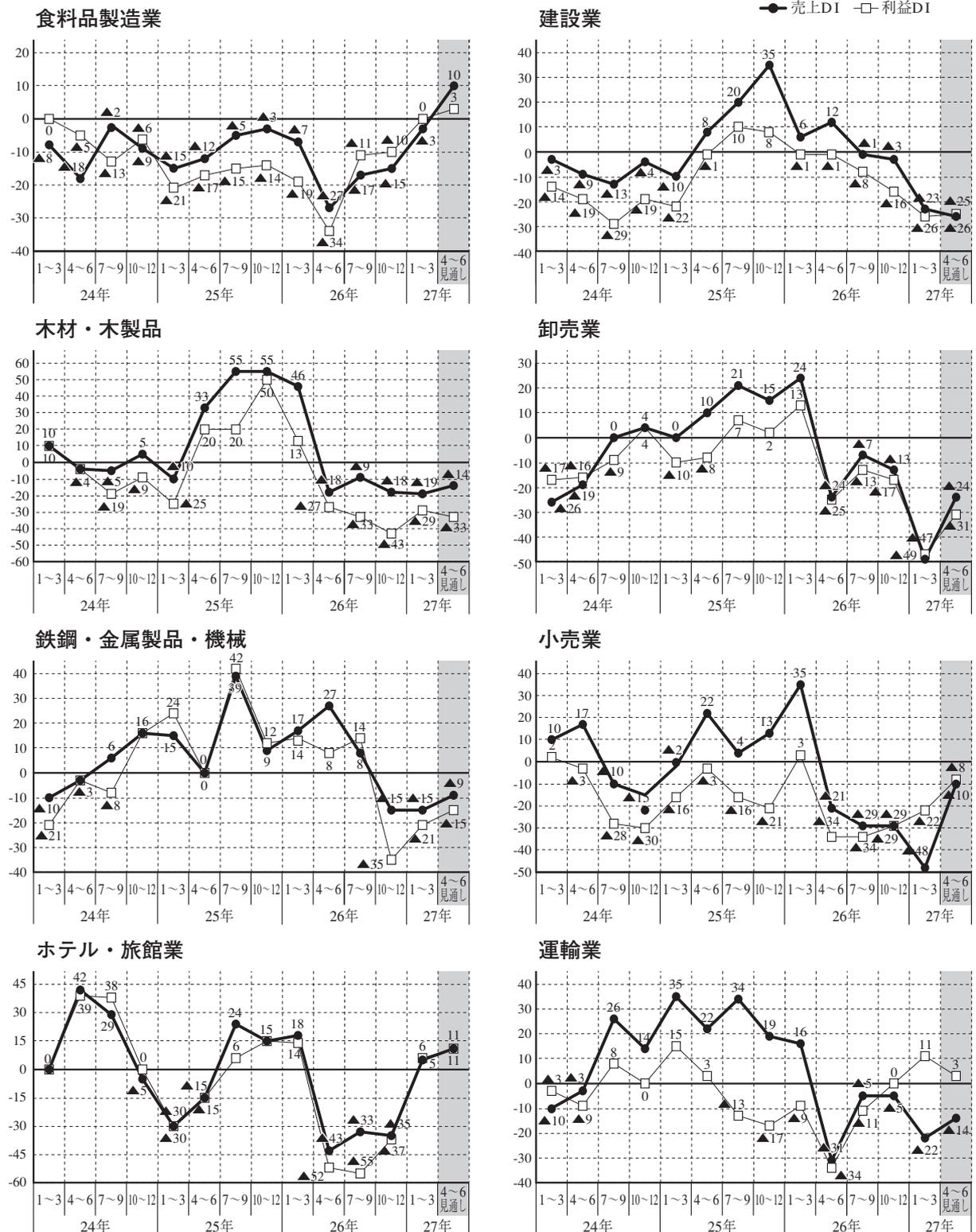
■ 地域別回答企業社数

	企業数	構成比	地 域
全 道	440	100.0%	
札幌市	172	39.1	道央は札幌市を除く石狩、後志、胆振、日高の各地域、空知地域南部
道 央	91	20.7	
道 南	40	9.1	渡島・檜山の各地域
道 北	65	14.8	上川・留萌・宗谷の各地域、空知地域北部
道 東	72	16.4	釧路・十勝・根室・オホーツクの各地域

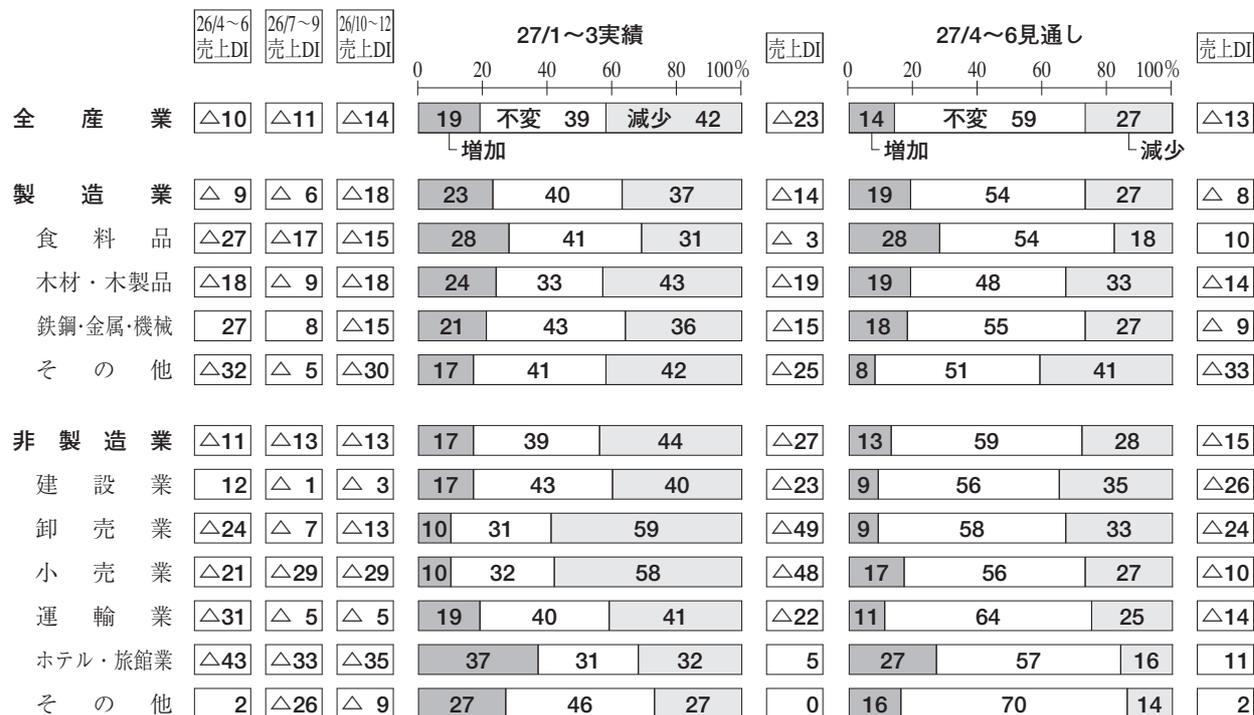
■ 業種別回答状況

	調査企業社数	回答企業社数	回答率
全 産 業	692	440	63.6%
製 造 業	203	118	58.1
食 料 品	72	39	54.2
木 材 ・ 木 製 品	34	21	61.8
鉄鋼・金属製品・機械	58	34	58.6
そ の 他 の 製 造 業	39	24	61.5
非 製 造 業	489	322	65.8
建 設 業	127	92	72.4
卸 売 業	105	70	66.7
小 売 業	92	53	57.6
運 輸 業	50	37	74.0
ホ テ ル ・ 旅 館 業	34	19	55.9
そ の 他 の 非 製 造 業	81	51	63.0

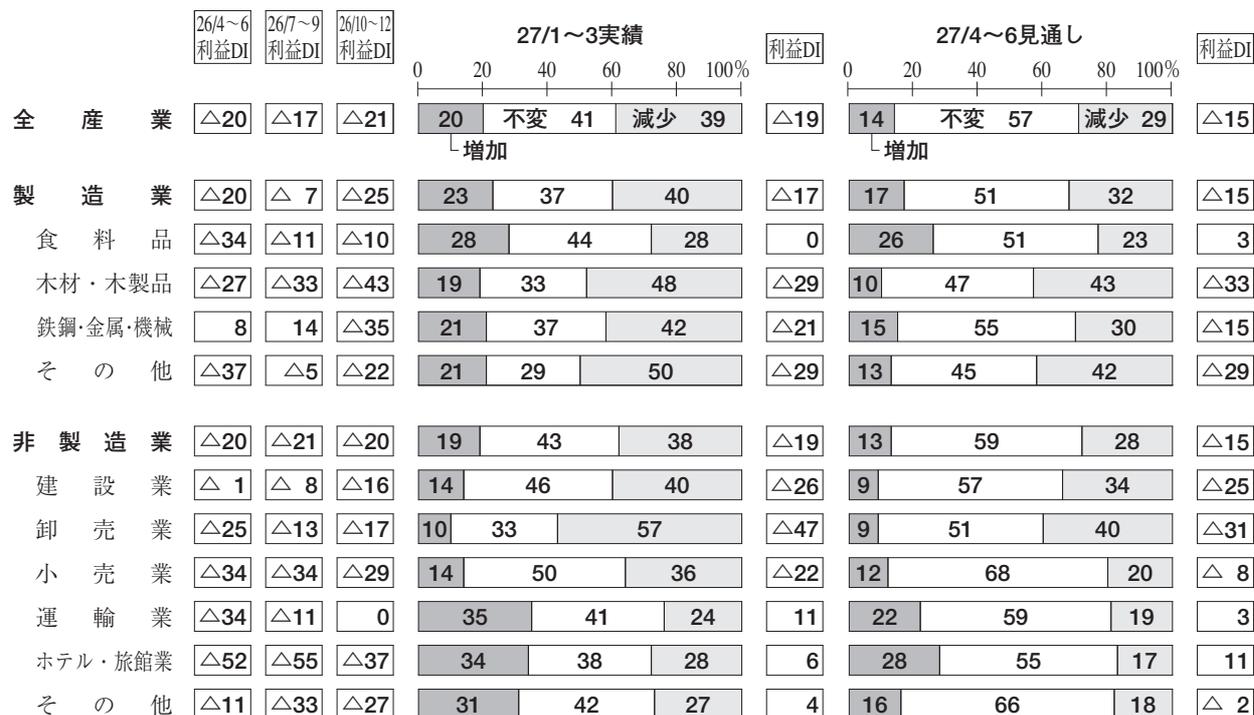
<図表3> 業況の推移 (業種別)



<図表4> 売上



<図表5> 利益



<図表6>資金繰り



<図表7>短期借入金の難易感



<図表8>在庫



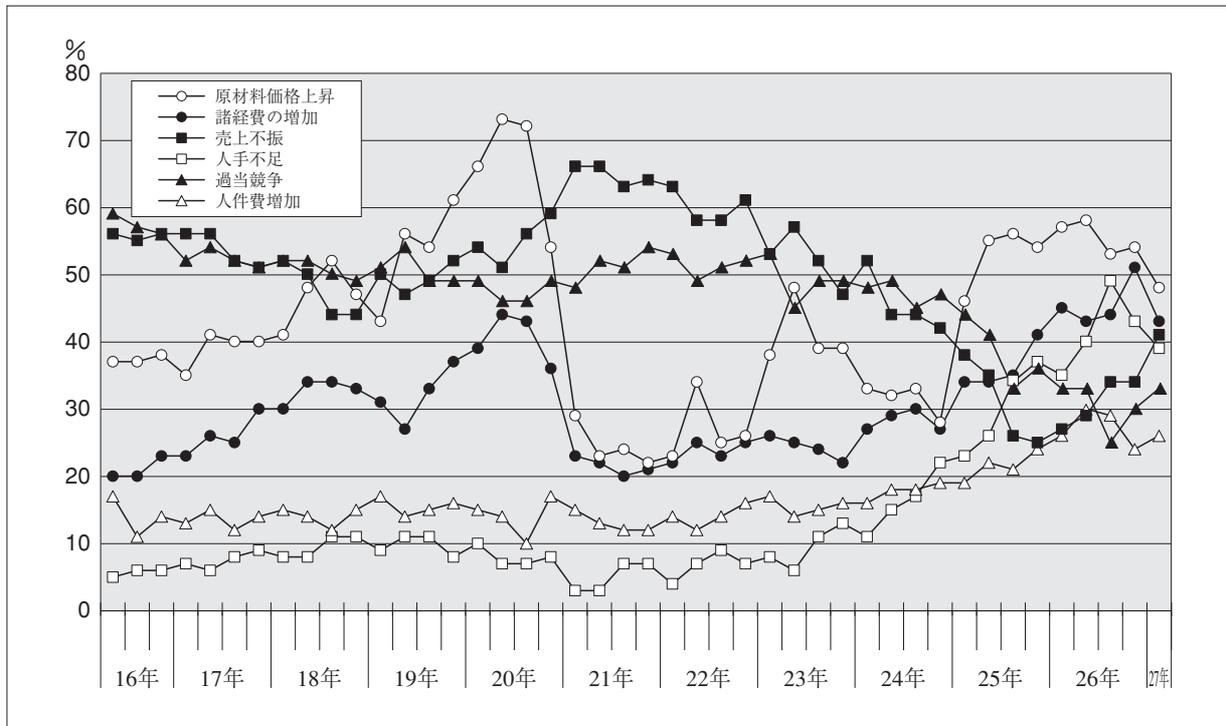
<図表9>設備投資



<図表10> 当面する問題点（上位項目）の要点

項目	前期比	要 点
(1)原材料価格上昇（48%）	△ 6	燃料安を受けて運輸業（35%）などが改善。製造業（68%）は高率続く
(2)諸経費の増加（43%）	△ 8	製造業（57%）は横ばい。非製造業（38%）では2業種で半数を超える
(3)売上不振（41%）	+ 7	上昇傾向が続く。卸売業（49%）では18ポイント上昇し1位に
(4)人手不足（39%）	△ 4	建設業（60%）、運輸業（57%）、ホテル・旅館業（63%）で不足感強い
(5)過当競争（33%）	+ 3	小売業（49%）は2期連続で1位。建設業（47%）、木材・木製品（40%）も上位
(6)人件費増加（26%）	+ 2	3期ぶりに上昇。食料品製造業（32%）、建設業（32%）などで比較的ウェイト高い

<図表11> 当面する問題点（上位項目）の推移



<図表12> 当面する問題点(複数回答)

(単位：%)

(項 目)	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(1)原材料価格上昇	① 48 (54)	① 68 (70)	① 72 (73)	① 75 (73)	① 63 (64)	① 63 (70)	② 40 (47)	② 47 (51)	② 48 (45)	③ 32 (33)	③ 35 (64)	② 58 (80)	② 21 (32)
(2)諸経費の増加	② 43 (51)	② 57 (56)	② 69 (73)	② 35 (32)	② 50 (55)	① 63 (52)	③ 38 (49)	② 32 (38)	③ 39 (52)	② 30 (46)	② 51 (58)	② 58 (75)	② 38 (54)
(3)売上不振	③ 41 (34)	③ 46 (40)	③ 39 (32)	② 55 (50)	③ 41 (42)	③ 58 (39)	③ 39 (32)	① 34 (31)	① 49 (31)	② 45 (44)	② 27 (8)	① 37 (50)	② 38 (32)
(4)人手不足	39 (43)	27 (31)	31 (42)	25 (23)	28 (30)	21 (22)	① 44 (47)	① 60 (68)	17 (25)	③ 34 (26)	① 57 (64)	① 63 (70)	① 44 (42)
(5)過当競争	33 (30)	22 (19)	15 (20)	③ 40 (23)	13 (15)	29 (17)	37 (34)	② 47 (38)	36 (34)	① 49 (49)	8 (11)	5 (15)	② 38 (37)
(6)人件費増加	26 (24)	30 (26)	36 (29)	20 (18)	28 (27)	29 (26)	25 (23)	32 (27)	23 (14)	17 (20)	22 (17)	32 (45)	25 (32)
(7)販売価格低下	14 (12)	13 (16)	13 (15)	20 (14)	6 (18)	17 (17)	15 (11)	11 (6)	19 (17)	28 (26)	5 (-)	5 (-)	13 (5)
(8)価格引き下げ要請	9 (10)	10 (13)	8 (7)	20 (14)	16 (21)	- (9)	8 (9)	9 (9)	15 (20)	2 (2)	3 (-)	- (5)	10 (7)
(9)資金調達	6 (6)	7 (10)	13 (15)	10 (14)	3 (6)	- (4)	6 (5)	6 (6)	4 (3)	2 (4)	11 (6)	5 (-)	10 (10)
(10)設備不足	4 (5)	6 (9)	3 (7)	5 (-)	9 (15)	8 (13)	4 (4)	1 (1)	- (3)	2 (4)	5 (3)	21 (10)	6 (7)
(11)代金回収悪化	1 (2)	- (1)	- (-)	- (5)	- (-)	- (-)	2 (3)	- (-)	7 (9)	2 (-)	- (3)	- (-)	- (2)
(12)その他	3 (3)	4 (4)	3 (7)	- (-)	6 (6)	4 (-)	2 (3)	1 (1)	4 (6)	2 (-)	3 (3)	- (5)	2 (2)

○内数字は業種内の順位、( )内は前回調査

<図表13> 地域別業況の推移

項 目	売 上 D I					利 益 D I					設 備 投 資 (%)				
	26年 4~6	7~9	10~12	27年 1~3	4~6 見通し	26年 4~6	7~9	10~12	27年 1~3	4~6 見通し	26年 4~6	7~9	10~12	27年 1~3	4~6 見通し
全 道	△10	△11	△14	△23	△13	△20	△17	△21	△19	△15	34	39	39	33	32(32)
札幌市	△3	△2	△9	△17	△12	△17	△7	△20	△11	△14	39	46	44	40	37(28)
道 央	5	△12	△6	△10	△6	△12	△13	△8	△10	△2	39	44	51	30	28(35)
道 南	△34	△27	△33	△23	△18	△43	△26	△26	△21	△10	19	27	29	20	21(43)
道 北	△13	△10	△9	△40	△14	△14	△26	△24	△37	△22	31	33	30	32	33(36)
道 東	△31	△26	△30	△40	△22	△33	△33	△34	△32	△30	29	32	31	25	29(28)

( )内は設備投資未定企業

# 特色を生かした提案型営業を推進

## 〈企業の生の声〉

今回の調査では、外国人観光客の需要を取り込んでいる企業は業績が上向きでしたが、卸売業や小売業では前年同時期に駆け込み需要が盛り上がった反動もあり、売上が減少した企業が6割弱を占めました。今後の見通しも建設関連の業種を中心に慎重な見方が強く、企業では、自社の特色を生かした提案型営業を推進していくなど、営業力の強化に努めています。

以下に企業から寄せられた生の声を紹介いたします。

**〈製菓業〉** 外国人観光客数の増加が売上拡大につながっているが、出荷数が製造数を大幅に上回っている。需要に見合うだけの供給ができる生産体制を整える必要がある。

**〈水産加工業〉** 外国人観光客の増加に伴い売上の増加が見込まれるが、原材料や光熱費、保管料などの値上げが続き、利益を圧迫している状況が続いている。また、従業員不足も深刻である。

**〈水産加工業〉** 原油安の恩恵は多少あるものの、電気料金や資材の値上がりのため利益は減少。来期は価格転嫁を予定しており、値上げによる販売数量減への対応として新商品の販売を検討している。

**〈製材業〉** 今冬の暴風雪により生産量が減少しているほか、得意先の売上減少の影響も続いている。新年度は本州への出荷を含め、売上の回復を目指す。

**〈機械器具製造業〉** 鉄工関連の経済環境は未だに厳しく、当社でも売上増加と収益力の向上が求められている。現在、営業力の強化と原価管理の徹底、経費削減に取り組んでおり、今後も継続していく。

**〈金属製品製造業〉** 公共事業予算でわれわれの業界に関連する仕事がどのくらい含まれているかが重要になる。昨年に導入した製造設備の活用には力を入れ、仕事の問口を広げた営業活動を展開していく。

**〈金属製品製造業〉** 今年度は昨年並みの受注量を確保できると思うが、業界の先行きは明るいとは見ていない。社内体制を強化すべく、業務フローチャートなどを作成して社員の意識統一を図っている。

**〈コンクリート製品製造業〉** 新年度は仕事もかなり少なくなりそうなので、売上減少の中でも利益を確保できるような経営をしていく。人員が高齢化しており新しい人を採用したいが、人材不足で頭を痛めている。

**〈建設業〉** 決算では減収を見込むが、当社の従業員数から見ると前期は実力以上の受注状況であり、当期実績は妥当な水準。来期は箱物建築工事が大幅に減少する見通しであり、苦戦を強いられるだろう。

**〈建設業〉** 大型公共工事の受注もあり、売上は十分な水準を確保している。人材面など当社の企業体力からこれ以上の受注は難しく、利益確保を重視した受注を図っていく。

**<建設業>** 新年度の公共事業費は地域により格差がありそうな状況で、当社の地元は厳しい経営環境となることが予想される。営業基盤の強化を図るため他地域に営業所を設けることも検討する。

**<住宅建築業>** 消費税率の再引き上げが先送りされた事から、今年の売上は例年並みまで回復すると見込んでいる。再増税後の落ち込みへの準備期間と捉えて、業務の効率化や営業力強化に取り組む一年と考えている。

**<管工事業>** 技術者として育てるため若手を多めに中途採用している。経費の増加をカバーするために官庁工事の受注を増やして利益率を上げたい。

**<食料品卸売業>** 為替相場の影響もあり仕入価格が上昇しているが、価格転嫁ができず利益が上がらない。運賃や電気料金の値上げもじわじわと効いてきている。一方で、人手不足が残業代の増加につながっている。

**<鋼材卸売業>** 昨年後半は売上高が低調に推移し収益率も良くなかった。現在もその流れが続いており、利益率重視の営業を心がけて手持ち案件をコツコツと積み上げていく。

**<鋼材卸売業>** 3月末決算を控えて、消費税率引き上げ前の駆け込み需要により売上が極端に多かった昨年の1～3月と今年の1～3月の落差に改めて驚いている。

**<建材卸売業>** 円安による仕入価格の上昇、人口減少や消費税率引き上げの反動による新築需要の減少などネガティブな要素が多い。メーカーとの協働体制を取り関連商品や関連事業などの売上増加を図る。

**<機械器具卸売業>** 消費税率引き上げ後は設備投資意欲が鈍化している。また、廃業により顧客が減っており、新規ユーザーの獲得を目指し他社との提携を進めている。

**<機械器具卸売業>** 材料費、人件費が上昇している中であって受注単価が上がってこない。躯体部分に建築工事の予算を多く取られ、機械設備など仕上げ工程の予算が圧迫されている状況にある。

**<包装資材卸売業>** 末端の消費動向はさほど改善しておらず、業績はほぼ横ばいで推移。今後の高齢化や人口減少に伴う需要減少への対応を早期に図っていく必要がある。同業他社と重複しない商品群を形成していく。

**<家具店>** 昨年と比べると今期は駆け込み需要がないため業績は良くない。4月以降の動向を慎重に見定めたい。

**<ガソリンスタンド>** 原油価格は低下傾向で推移したが、仕入単価ほど売上単価は下がっていないので、利益面は上昇している。

**<燃料小売業>** 昨年末からの原油価格の急落には一服感が出てきた。もともと円安基調であり、今後の価格は上昇に向かうのではないと思われる。

**<自動車販売店>** 消費税率引き上げ後、需要が完全に戻ってきていない。新型車の投入を機会に、お客様に車を買っていただけるような提案を重要視していく。

**<コンビニエンスストア>** 売上は前年を上回るものの、他店との競争は引き続き厳しい。人件費は上昇していないが、求人への応募が少なくなっており採用に掛かるコストが増加している。

**<作業用品店>** 消費落ち込みの影響が続いており、経費削減により利益を出せる体制にする。同時に、売場での伝え方や広告の出し方を改善してリピーターを増やしていく。

**<運輸業>** 今年に入り機械設備等の荷動きが鈍くなっているが、運賃引き上げの効果で利益は好転している。燃料価格の値下がりにはコスト低減に大きく寄与する反面、ようやく引き上げることができた運賃を下方修正する材料になっている。

**<運輸業>** 建材を中心に荷動きが悪く、例年売上が低下する時期とはいえ想定以上の落ち込みである。ただし、燃料価格の下落など原価要素が好転しており、収益性はさほど悪化していない。

**<運輸業>** 昨年末ごろより軽油代が急落したことにより収益は上昇したが今後は不透明。運送業界の人手不足により備車の手配が難しくなり、自社での人材確保の必要に迫られている。

**<観光ホテル>** バス運賃の引き上げにより団体客やツアー客が大幅に減少している。

**<建設コンサルタント>** 開発局の27年度予算の見通しが立ち、現状維持の足場ができた判断している。大学との連携も活用して、提案力強化と受注増加につなげていく。

**<廃棄物処理業>** 消費税率引き上げ以降、廃棄物量が総じて減少している中、自社の特色を活かした提案型営業の推進により大口顧客を獲得できている。

**<飲食店>** メニューの値上げは他の飲食店と競合している中では難しい。ロス削減と経費圧縮を進めて筋肉質の会社にしていくことが現状の方針。

**<観光施設運営>** 国内客数は若干落ち込んでいるが、外国人観光客が増加している。今後も増加が見込まれる外国人観光客の受け入れ態勢をどう作っていくかが課題。

# 失業率～率だけでなく実数に注目

完全失業率（以下、失業率）は、率そのものだけでなく実数（就業者数など）にも着目すべきである。米国の雇用関係の指標でも、失業率と共に「非農業部門雇用者数」が注目されている。

失業率は、完全失業者（以下、失業者）を労働力人口で除して求められるが、【表1】就業状態区分から、【表2】の様に変形することが出来る。右辺から、就業者が増えない場合でも、労働力人口の減少により、失業率が低下する可能性があることがわかる。

**【表1】 就業状態区分**

15歳以上人口	労働力人口	就業者	従業者
			休業者
		完全失業者	
	非労働力人口	通学	
		家事	
		その他（高齢者など）	

（出典：総務省統計局）

実証的にみても（【表3】）、2014年は失業率が前年に比べ低下した（△0.5ポイント）。実数では、人口減少により、労働力人口（働く意思のある人）が減少した（△2万人）。その結果、失業者は減った（△1万人）が、同時に就業者も減少した（△1万人）。2014年は、失業率が低下したものの、就業者は減少したのである。

**【表2】**

$$\text{完全失業率（\%）} = \frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} = \frac{\text{労働力人口} - \text{就業者}}{\text{労働力人口}}$$

次に道内経済全体における就業者数の意味を考える。名目道内総生産（GDP）を分配面からみると、雇用者報酬が50%以上を占めている<sup>1</sup>。「雇用者報酬÷就業者数×就業者一人当たりの報酬」とすると、就業者数が減少する場合、理論上、経済成長（GDPの増加）する蓋然性は低くなる<sup>2</sup>。

**【表3】 労働力調査（北海道）**

（失業率以外の単位：万人）

	2013年	2014年	前年差
15歳以上人口	480	478	△2
労働力人口	267	265	△2
就業者	255	254	△1
完全失業者	12	11	△1
非労働力人口	213	213	0
通学	26	26	0
家事	77	75	△2
その他	110	112	2
完全失業率（原数値 %）	4.6	4.1	△0.5

（出典：総務省統計局）

失業は社会問題であり、また当事者にとっても生活に打撃を与える深刻な問題である。この状況を把握するためには、失業率は有効であるが、景気動向を把握するためには、実数にも注目することが重要である。

（高橋美樹）

<sup>1</sup> 名目道内総生産は、雇用者報酬（構成比52.1%）、営業余剰・混合所得（同20.4%）、固定資本減耗（同21.6%）、生産・輸入品に課される税（同7.6%）等に分解される。（平成23年度 道民経済計算確報値）

<sup>2</sup> 過去11年間のデータによると、就業者数よりも、むしろ一人当たりの報酬の方が経済成長に与える影響は大きい。しかしながら、他の条件（設備投資やイノベーション）が一定と仮定すれば、労働力の減少はマイナス低成長の要因となり得る。

# 個人情報保護（経済産業分野） ガイドラインの改正とリスク対応

監査法人ライトハウス

代表社員公認会計士・システム監査技術者 北村 好孝

去る2014年12月12日に経済産業省「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」(以下「ガイドライン」)が改正されました。本稿では、当ガイドラインの改正点をご紹介しますとともに、最近の情報セキュリティインシデントの状況、個人情報保護に関する企業のマネジメントシステムにおけるリスク対応について述べたいと思います。

## 1. 個人情報保護（経済産業分野）ガイドラインの改正点

「個人情報の保護に関する法律」(以下「法」)が2003年5月23日に成立し一部即日施行、2年後の2005年4月1日に全面施行されてから10年あまりが経っています。この間、各種情報端末などのハードウェア、業務用のみならず日常生活において利用されるソフトウェア（アプリケーション）、そしてインターネット環境など、IT技術の発展にはめざましいものがあり、法が対象とする個人情報も、ITを利用することにより膨大な量が収集・蓄積されています。それらが適正に利用されている限りにおいては、個人情報の提供者と利用者の双方にとって有用ですが、個人情報が漏えいしたり本来の目的以外に流用されたりしますと、提供した個人に不測の損害を与えかねません。ビッグデータ時代における企業活動にとって最も重要で有用な経営資源のひとつとも言える個人データですが、一方で、個人情報を含む「情報資産」は、取り扱いが非常に難しい経営資源との一面が否定できません。内部管理上のミスや内部犯行、インターネットを通じた外部からの攻撃等により、個人情報が外部に流出するといった事件・事故（いわゆる「インシデント」）が報道されることは珍しいことではなくなりました。

今般のガイドラインの見直しは、以上のような状況を踏まえ、事業者による個人情報の適正な取り扱いや利活用推進を支援することを目的としている、とされています。その主な改正点は以下の通りです。

### ① 適正取得のための措置の追加

#### （ガイドライン2-2-2. 個人情報の取得関係 法第17条～第18条関連）

第三者から提供される個人情報を取得する場合には、取得側が提供元の法の遵守体制を確認の上で、個人情報を適切に管理している者を提供元として選定することが求められます。実際に個人情報を取得する際には、提供元による取得の経緯・方法等を確認します。提供元が適法に個人情報を入手したことが確認できない場合は、不正な取得であるリスクが考えられますので、その取得を自粛するなど、慎重に対応することが望ましい、とされています。

## ② 安全管理の強化

(ガイドライン 2-2-3-2. 安全管理措置 法第20条関連)

(ガイドライン 2-2-3-3. 従業員の監督 法第21条関連)

法第20条では、個人情報取扱事業者は、その取り扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない、としています。この点、大企業のみならず中小企業者も同様ですが、中小企業者は人員や財務的な制約がより大きいと考えられることから、その事業規模及び実態、取り扱う個人データの性質及び量等に応じた適切な措置を講じることが望ましい、との文言が追加されました。すなわち、身の丈にあったもので構わないので、リスクに対応した社内安全管理措置を構築・強化すべきということになります。

安全管理の強化のために望まれる措置として、具体的には、以下のものがあります。

### イ) 組織的安全管理措置

これは、組織体制の整備に係る事項です。安全管理についての従業員の責任と権限を明確化し、安全管理に対する規程等を整備運用し、その実施状況を確認する、という内容です。これを実践するためのいくつかの手法が例示されていますが、今回の改正では、個人データの安全管理の実施及び運用に関する責任及び権限を有する個人情報保護管理者（原則として役員）を任命すること、個人データの取り扱いを総括する部署や「管理委員会」の設置、個人情報対策や情報セキュリティ対策に十分な知見を有する者などによる監査実施体制を整備することなどが追加されました。

### ロ) 人的安全管理措置

これは、「従業員」に対して、業務上秘密と指定された個人データの非開示契約を締結し、必要な教育・訓練等を行うことですが、対象となる「従業員」について、役員や正社員のみならず、パートやアルバイト、派遣社員等の従業員も含まれることが明確化されました。

### ハ) 物理的安全管理措置

個人データが外部に漏えいしたり紛失したりする経路は、インターネットを通じたサイバー攻撃ばかりとは限りません。パソコンからデータをUSBメモリやDVD-ROM等の媒体にコピーすることや、保管用の媒体を外部に持ち出すことによっても可能になります。そこで、入退館（室）管理の実施、盗難等の防止、機器・装置等の物理的な保護を講じなければなりません。ガイドラインには、広く行われている対策の具体例として、個人データを記載した書類や媒体、パソコン等を放置しないこと、媒体を施錠保管すること、個人データを氏名・住所・メールアドレス等とそれ以外とに分離して保管すること等が記載されていました。これらに加え、入退館（室）の記録を取

ること、媒体や機器の持ち込み・持ち出し制限や検査の実施、カメラ撮影や作業立会等によるモニタリング等が追加されました。

## 二) 技術的安全管理措置

これは、個人データやそれを取り扱う情報システムへのアクセス制御、不正ソフトウェア対策、情報システムの監視等の技術的な安全管理措置を言います。具体的には、まず、個人データにアクセスする際の識別と認証、アクセス制御、アクセス権限の管理があります。これらは、情報システムにIDとパスワードを設定して、アクセスを業務上必要なユーザーに限定することや、ログ等の記録によりアクセスしたユーザーを特定できるようにすること、また、アクセスできる情報の内容・範囲を業務上必要・十分な一定の事項に制限するためのシステム上の設定を行うこと等が含まれます。また、アクセスの履歴を記録して監視することや、事後的なモニタリングにより不正なアクセスがないことを確認することも考えられます。ガイドラインでは、これらを8項目にまとめて掲げています。

技術的安全管理措置は、特定の手法だけを用いても十分な対応ができるものではありません。そこで今回の改正では、複数の手法を組み合わせ、個人データ及びそれを取り扱う情報システム全体の安全性を確保することが重要である旨の記載が追加されました。

また、「個人データへのアクセス制御」の典型的手法として、ファイアウォール、ルータ、サーバ等の設定があること、「不正ソフトウェア対策」の典型的手法としてウィルス対策ソフトの導入があることが、それぞれ示されています。

その他の手法の例示としましては、「個人データへのアクセスにおける識別と認証」を実践するために、ワンタイムパスワードやICカード等の認証デバイスの使用など、現在可能な技術に基づいて記載が追加されました。

また、「個人データへのアクセス制御」を実践するために、情報システムへのアクセス権限についての望ましい手法として、システム自体へのアクセス制御に加えて、構成要素であるデータベースへのアクセス制御を別を実施し、それぞれにアクセス権限を設定すること、また、不要アカウントの無効化、初期設定されている標準アカウントのパスワード変更等が追加されました。

「個人データへのアクセスの記録」については、記録自体のみならず、不正が疑われる異常な記録の存否を定期的を確認すべきことが明記されました。これに関連して、採取したアクセスの記録自体を漏えい、滅失及びき損から保護するために、当該記録を適切に管理された外部記憶媒体やログ収集用のサーバ等に速やかに移動し、特権ユーザーのアクセス権限を用いても改ざん・不正消去できないよう対策することが望ましい、としています。

その他、紙幅からすべてを紹介することはできませんが、一般的な対策として網羅

的な内容となっており、広く参考になると思われます。

### ③ 委託先の管理の拡充

#### (ガイドライン 2-2-3-4. 安全管理措置 法第22条関連)

個人データの取り扱いの全部又は一部を外部の専門業者等に委託する場合であっても、法第20条で求められる安全管理措置が取られている必要があります。このため、委託先の社内体制や規程等の整備状況の確認や、必要に応じて実地検査等を行うことも含め、適切に監督・評価すべきことが求められます。これらを行うために、委託契約に盛り込むことが望まれる事項を追加するとともに、再委託等を実施する場合の委託先の監督のために望まれる事項を追記する等の修正が行われました。

また、優越的地位にある者が委託元である場合に、委託先との責任分担を無視して、本人からの損害賠償請求債務を委託先に一方的に課すことや、委託先からの報告や監査において過度な負担を強いることなどの行為を行ってはならないことが明確化されました。

### ④ 共同利用制度の趣旨の明確化等

#### (ガイドライン 2-2-4. 第三者への提供 法第23条第4項第3号関連)

共同利用制度の趣旨は、消費者等本人から見て、当該個人データを提供する事業者と一体のものとして取り扱われることに合理性がある範囲で当該個人データを共同して利用することにあり、この点が明確化されました。また、共同利用者の範囲について、本人がどの事業者まで将来利用されるか判断できる程度に明確にする必要がある旨が追記されました。但し、当該範囲が明確になりさえすれば、事業者の名称等を個別に列挙する必要がない場合もあるとされており、例えば「提携基準」や「最新の共同利用者のリスト」等を、共同利用者の全員が、本人に容易に知りうる状態に置いているとき等が該当するとされています。

加えて、事業者が共同利用する個人データについて、その取得時の利用目的をすべて、本人に通知するか、又は、本人が容易に知りうる状態に置いておく必要があるとしています。さらに、共同利用者における責任等を明確にする観点から、共同利用者の中から、個人データの開示等の求め及び苦情の受付と処理に尽力し、個人データの内容等についての開示、訂正、利用停止等の権限を有し、安全管理等個人データの管理について責任を有する事業者を選定し、その氏名又は名称を本人に通知するか、又は、本人が容易に知りうる状態に置いておく必要があるとしています。

### ⑤ 消費者等本人に対する分かりやすい説明のための参考事項

消費者等本人の十分な理解を前提とした消費者との信頼関係を構築する観点からは、事業者の個人情報保護を推進する上での考え方や方針等について、誤解を与えることなく分かりやすい表現で表示することが望ましいと考えられます。このため個人データを利活用したビジネスを行う事業者による消費者への情報提供・説明の「参考とすべき基準」を作成し、個

個人情報取扱事業者がその義務等を適切且つ有効に履行するために参考となる事項が追記されました。

## 2. 最近の情報セキュリティインシデントの状況

ひとたび個人情報漏えいが発生しますと、被害にあった個人にも、また、漏えいさせてしまった企業・組織にも様々な影響が出てくることとなります。「情報」という目に見えないもの、また、電子データという容易に複製可能なものであることから、漏えいした情報の内容や人数、漏えいした先の範囲など被害の特定は困難になります。また、個人情報は、紙媒体で収集・保管されているものもあります。小売業の顧客名簿、学校の学生・生徒等の成績情報を含む名簿、病院のカルテ、金融機関の預金や借入金に関連する帳票類など、紙に書かれた状態で一定期間保存される個人情報は数多く存在し、紙媒体を元にシステム入力してデータ化された個人情報もあります。マスコミに報道されている情報セキュリティインシデントの事例を見てみますと、書類やパソコン、USBメモリの紛失、盗難や誤廃棄も非常に多く発生しています。個人情報漏えいの問題は、コンピュータ・ウイルスやハッキングなど、高度なIT技術の世界だけの問題とは言えません。

NPO法人日本ネットワークセキュリティ協会（以下、JNSA）は、このような情報セキュリティインシデントの調査・分析を毎年実施し公表しています。2014年12月25日に公表された『2013年情報セキュリティインシデントに関する調査報告書 ～個人情報漏えい編～』（以下「調査報告書」）によりますと、2013年の漏えい件数は1,388件となっています。前年比で968件減少していますが、これは2012年に2,357件と一挙に件数が増加したことによるものであって、2008年以降は概ね1,500件前後で推移しているようです。人数ベースで見ると、漏えいしたのは925万人分の情報であり、前年比46万人、5%弱の減少となっています。つまり、件数は大幅に減少したが、被害に遭われた人数でいえばそれほど減ってはいない、ということになります。2009～2011年頃の漏えい人数は500～600万人で推移しており、これは北海道の人口ほどでしたが、いまや東京の人口に匹敵しています。しかも毎年のことですから、2005年以降累計すると日本全体の人口に達する規模と言えます。まさに、他人事ではないと考えるべきであり、JNSAによる2013年の想定損害賠償総額約1,438億円という数字にも驚かされるばかりです。

業種別の件数では「公務」「金融業、保険業」「教育、学習支援業」といった個人情報を多く取り扱う業種で全体の約75%の件数を占めています。この傾向は一貫して変わらないようです。一方、漏えい人数では、「情報通信業」「金融業、保険業」で8割超となります。これらの産業では、扱う個人情報の対象人数そのもののボリュームが大きいため、一度インシデントが発生してしまいますと、被害人数も多くなってしまいう傾向にあります。「情報通信業」は75件のインシデントで約670万人の個人情報が流出しており、1件当たりの漏えい人数の平均が他業種に比べ格段

に多いのですが、個別のインシデントでのワースト1位も「情報通信業」に属する企業によるもので、400万人の個人情報不正アクセスにより漏えいしています。

それでは、漏えいの原因としてはどのようなものがあるのでしょうか。実は、件数ベースと人数ベースとで傾向の違いがあるようです。まず、件数ベースでは、「誤操作」「管理ミス」「紛失・置き忘れ」が上位3位まで、合計で約80%を占めています。調査報告書では、「管理ミス」に区分されるインシデントは、例えば、組織としてのルール未整備や、ルールはあるものの遵守されていないことから発生する、としています。企業内部に原因があるということは、内部統制による対策を行って改善する余地があると言えるでしょう。「誤操作」「紛失・置き忘れ」は担当者等の不注意によるものです。これに関連して、漏えい媒体・経路については「紙媒体」が941件と全体の70%弱を占めています。

一方、個人情報漏えい人数ベースでは「不正アクセス」が728万人、単独で80%に近い割合を占めています。件数ベースでは65件4.7%と比較的少なかったのとは対照的です。調査報告書では、悪意のある者が個人情報の集積であるファイルやデータベースを対象にして不正アクセスを行うため、発覚すると常にまとまった数の個人情報件数が漏えいすると推測される、としています。漏えい媒体・経路としては、インターネットが749万人と80%以上を占めており、「インターネット」による「不正アクセス」という図式が読み取れます。

これらの分析は、情報セキュリティに関するリスクを想定し、経済的な観点も考慮しながらコントロールを設定する上で有用と言えるでしょう。件数的に影響の大きい「誤操作」「管理ミス」「紛失・置き忘れ」に対しては、どちらかと言いますと、規程類等のルール作りや、従業員等に対する教育・訓練、業務フローや作業工程における標準的な手順書（マニュアル）の策定と運用上の徹底など、人的・物理的安全管理措置に重点を置いた対策が採られることになると考えられます。ITだけに着目しては情報漏えいリスクに十分に対応できない危険性がありそうです。

一方、一件当たりの被害が大きくなりがちな「不正アクセス」に対しては、インターネット環境におけるファイアウォールやウイルス対策ソフトの導入、情報システムの利用に際してのアクセス制御など、技術的安全管理措置に重点が置かれますので、特に中小企業者は、システム・ベンダーや通信関連機器の納入業者等、外部に委託して対策する場面が多くなると思われます。

このように、「情報セキュリティ」対策の重要な部分がITに関連しているのは間違いありませんが、「情報」はITによってのみ保管ないし利用されているものではないということ、また、従業員一人ひとりにかかわる問題であることから、社内横断的に対策を構築する体制が必要ということになります。

### 3. 個人情報保護マネジメントシステムにおけるリスク対応

個人情報保護マネジメントシステムとは、事業者が個人情報の保護を実践するために、PDCAサイクルの手法すなわち、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）のサイクルを繰り返しながら改善を図っていく管理の仕組みであり、JIS Q15001により規格化されています。JIS Q15001の要求事項は「3.1 一般的要求事項」から「3.9 事業者の代表者の見直し」に規定されていますが、ここでは、その中で「3.3 計画 3.3.3 リスクなどの認識、分析及び対策」について、述べたいと思います。

ガイドラインでも謳われていることですが、個人情報保護マネジメントシステムにおいて、リスクの認識や分析は安全管理措置の前提となるものです。すなわち、ガイドラインのさまざまな安全管理措置は、あくまで「リスク対策」として選択され実行されるものでなければなりません。ただ闇雲に行っても経済的に無駄が生じますし、実効性も上がらない、ということなのです。このことは、品質管理を要する他の業務場面と同様であり、企業の内部統制は起こりうるリスクを前提として整備、運用すべきであると考えられます。ですから、他社が実施している内部統制が自社にも必ず必要かと言われれば、必ずしもそうではない、ということになります。なぜなら、他社と自社ではさらされているリスク環境が同一の状況ではないからです。

事業者は、自らの事業の用に供するすべての個人情報を特定しなければなりません。それらを取扱う中で、個人情報の漏えい、滅失又はき損、関連する法令等への違反、経済的な損害や社会的信用の失墜、本人（個人情報によって識別される特定の個人）への影響等のリスクにさらされることとなります。このリスクを適切に認識、分析して、必要な対策を講じる必要がある、というのが「3.3.3 リスクなどの認識、分析及び対策」の趣旨です。

リスクをより具体的に、実態に即したものとして把握することで、対策の実効性に資すると考えられますので、どのようにリスクを認識していけばよいのかが、重要なポイントとなります。リスクには、まず、事業者の事業運営全体に関わるリスク、例えば、コンプライアンス違反、顧客の信頼の喪失、経営資源としての情報資産の価値そのものの喪失などのリスクが考えられます。それらはより上位の経営者が想定すべきリスクと言えるでしょう。

一方、それよりはもう少し下の階層、より実務的なレベルでのリスクとして、個別の業務に関連して個人情報が漏えいするリスク、紛失するリスク、流用（目的外利用）されるリスクなども考えられます。漏えいリスクとしては、電子メールを誤送信してしまう、ホームページ上で個人情報を外部から閲覧可能な状態に置いてしまう、書類や情報機器を置き忘れてしまう、など、思いつくままに挙げていくことは可能です。しかし、それでは実際の対策を講じる際に、どこから手を付けて行けばよいのか、検討が難しくなります。これを整理するには、業務フローと個人情報のライフサイクルに着目する方法があります。個人情報に限らず、情報資産のライフサイクルは、取得・入力・利用・保管・移送・委託・廃棄といったステップを踏むこととなりますので、個人情報を利用する具体的な業務ごとに、そのステップと関連付けてリスクを整理します。

例えば小売業では、販促用のポイントカードを渡す際に顧客の氏名や連絡先を紙に記入しても

らい、ポイントカードの発行管理を行うとともに、新商品やセール等のダイレクトメールを送付するためにも使う場合があります。その際、紙に書かれた個人情報を「取得」したことになり、これに応じて、その記入用紙を紛失してしまうリスクや、人目につく状態にしまうリスクを想定します。そして、それらのリスクがどの程度の頻度・確率で発生しそうか、発生した場合の影響にはどのようなものがあり、被害は甚大か軽微なのか、などリスクの分析と評価を行います。

次に、想定されたリスクをもとに具体的なリスク対策を講じる、という手順を踏みます。先の例では、記入用紙には連番を付しておき、予め用意したファイルに番号順に綴じて金庫にしまう、または、その日の業務終了後にパソコンのデータベースに入力を行い、速やかにシュレッダーで細断・廃棄してしまう、などの対策が挙げられてくることになり、それらを業務フローに組み込む必要があります。

一般的にリスク対応には、リスクの回避、低減、共有（転嫁や分散）、保有（受容）といった方法がありますが、個人情報保護に関しては可能な限り保有（受容）は行わず、何等か別の対応を行うことが望ましいと考えられます。ガイドラインは中小企業者についても、その事業規模及び実態、取り扱う個人データの性質及び量等に応じた適切な措置を講じることが望ましい、としています。ここには、リスクがあることを認識しながら、何らか理由を付けて適切な対策を講じず、とりあえず静観することを選択する、という余地はないものと考えられます。できることから対応していく、という姿勢が必要です。

業務フローと想定されるリスク、リスク対策の手法、それを定めた規程類や様式などは、リスク分析シートやリスク・コントロール・マトリクスと呼ばれる文書にまとめると良いでしょう（市販の書籍やインターネットなどで紹介されているものがあると思います）。その文書を用いますと、点検や監査も効率的に実施することができるようになります。

ガイドラインが改正されたこの機会に今一度、ガイドラインの原文をお読み頂き、JIS Q15001「3.9 事業者の代表者の見直し」に従って、情報セキュリティマネジメントを見直されることをお勧め致します。

#### <参考文献>

経済産業省「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」  
日本工業標準調査会「JIS Q15001：2006 個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」  
特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会「2013年版 情報セキュリティインシデントに関する調査報告書～個人情報漏えい編～」

## 監査法人ライトハウス Lighthouse Audit Corporation

理事長 北村 好孝 公認会計士・システム監査技術者（本稿執筆者）  
代表社員 三宅 英彦 公認会計士  
代表社員 中村 圭佐 公認会計士・税理士  
代表社員 十川 典子 公認会計士（本稿共同執筆者）  
代表社員 菅原 枝利 公認会計士・税理士・社会保険労務士

### サービスメニュー

監査業務  
財務デューデリジェンス・企業価値評価  
内部統制構築支援（IT内部統制構築支援）業務  
決算・内部監査支援業務  
経営革新等支援業務（認定支援機関）  
地方公営企業法適用支援業務 ほか

### お問い合わせ先

札幌市中央区南1条西11丁目1番地コンチネンタルビル5階  
TEL：011-232-7102 FAX：011-232-7103



<http://www.lighthouse-audit.com>

## 平成26年度北洋銀行ドリーム基金助成企業のご紹介（上）

企業名：株式会社 特殊衣料 様 代表者名：代表取締役社長 池田 啓子 住 所：〒063-0834 札幌市西区発寒14条14丁目2-40 T E L：011-663-0761 U R L：http://www.tomoni.co.jp			
設立年月日	昭和56年10月3日	業種	リネンサプライ（病院・施設）
従業員	162名		清掃（病院・施設）
資本金	40,000千円		福祉用具製造・卸・販売

### 【研究テーマ】

### 新しい構造体の緩衝材の開発

#### 【研究の目的・内容】

- ・ 当社は、昭和56年に病院、施設向けのリネンサプライ事業からスタートし、現在は、清掃事業、福祉用具の製造卸販売等の事業を実施しています。平成12年から、産学官連携による「頭部保護帽」の開発に取り組み、これまで様々なタイプの保護帽を製作・販売してきました。
- ・ さらに災害対策市場や、アウトドア市場、また医療用など、多くの人々に保護帽を利用してもらうため、安全性と快適性を両立した、緩衝力が高く、保護帽の要となる新たな緩衝材の開発が重要でした。
- ・ 緩衝材には、①高い緩衝力 ②通気性 ③軽量 ④頭部にフィットする柔軟性が求められます。このため①形状と素材の検討 ②試作型の設計 ③試作 ④モニター調査 ⑤評価測定を繰り返し行い、研究開発を行っています。
- ・ この結果をもとに、安全性と快適性を両立した緩衝力が高く、かつ低コストで高付加価値な保護帽の開発を目指しています。



本社工舎



頭部保護帽 アボネット

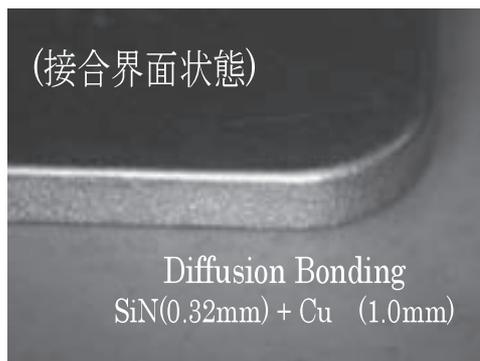
企業名 : 株式会社 FJコンポジット 様 代表者名 : 代表取締役 津島 栄樹 住 所 : 〒416-0946 静岡県富士市五貫島783 (千歳工場: 千歳市柏台南2-2-3) T E L : 0545-60-9052 (千歳工場: 0123-29-7034) U R L : <a href="http://www.fj-composite.com">http://www.fj-composite.com</a>			
設立年月日	平成14年2月5日	業種	製造業
従業員	6名		
資本金	35,400千円		

【研究テーマ】

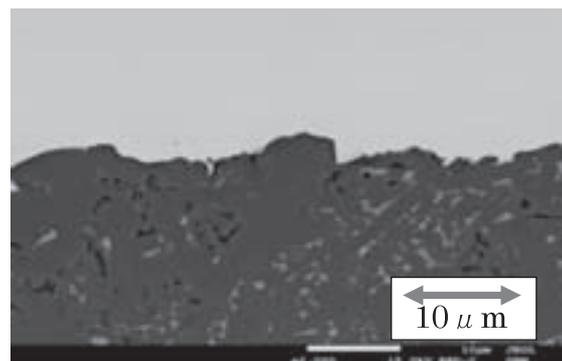
## IGBT (パワー半導体) 向けDBC基板 (セラミックス絶縁基板) の開発

【研究の目的・内容】

- ・ 当社は、平成14年に静岡県で創業したベンチャー企業で、電子部品等の放熱材料や、炭素系複合材料を試作・開発から量産化まで行っています。
- ・ ハイブリッドカー等に使用されるIGBT(パワー半導体)は、直流・交流を自在に変換する素子で、その市場規模は拡大の一途にあります。そこで使用される半導体素子は、Si(シリコン)製から、変換効率と耐熱性に優れたSiC(炭化ケイ素)に代替されつつあり、SiC素子に適應できる耐熱性の高いDBC基板(セラミックス絶縁基板)の開発が急がれています。
- ・ 従来のハンダを使用したDBC基板は、耐熱温度が不十分であったため、当社では接合界面にチタン原子をスパッタリング装置によりナノレベルの厚さにコーティングし、ホットプレスを用いて強固な接合を可能にする拡散接合技術を新たに開発しました。SiC半導体はSi半導体に比べ、自動車の燃費が10%アップすることから、エネルギーの大幅な節約が期待されます。
- ・ 当社では、量産受注に対応するため千歳市に新工場を建設し、同時に本社機能も移転し、平成27年4月から操業しています。



SiNと銅の接合状態



SiNとCuの接合界面 断面観察

企業名 : 株式会社 ハイブリッジ 様 代表者名 : 代表取締役 和島 達希 住 所 : 〒001-0023 札幌市北区北23条西3丁目2-35 T E L : 011-769-9170 U R L : <a href="http://hybridge.co.jp">http://hybridge.co.jp</a>			
設立年月日	平成25年5月2日	業種	理化学機器の製造及び販売
従業員	2名		
資本金	3,000千円		

【研究テーマ】

**小型金属部品のナノ微細化による高硬度化表面改質システムの開発**

【研究の目的・内容】

- ・ 代表者は、東京で15年間、真空装置メーカーで技術を蓄積し、平成25年に札幌市で当社を設立しました。
- ・ 主に北海道大学を中心に全国の大学・官公庁へ真空技術を応用した成膜・分析・検査等の研究開発装置をオーダーメイドにより設計・製作し、納入しています。
- ・ 今回研究開発をする表面改質装置は、従来とは全く異なる微細化メカニズムを利用した新たな技術に基づくもので、平成27年3月に北海道大学と共同で特許を出願しました。
- ・ 具体的には、金属部品に振動圧縮負荷を走査しながら与えることにより、表層組織をナノメートルオーダーで微細化制御し、表面硬化・耐疲労性・耐環境性等の高付加価値を付与する新たな表面改質システムです。
- ・ この高硬度化表面改質システムは、エンジンに用いられるシャフト、ピストンなどの重要機械部品の耐摩耗性や耐久性などの向上や軽金属などの高付加価値化に必要な不可欠な技術であり、用途は多岐にわたりますが主に自動車・航空宇宙分野での応用部材の素材開発が期待できます。



本社が入居するビル



試験器

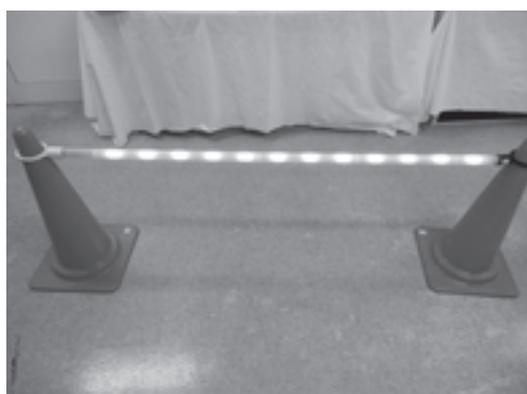
企業名 : 清水勸業 株式会社 様 代表者名 : 代表取締役社長 渡辺 洋人 住 所 : 〒064-8521 札幌市中央区南11条西20丁目4-3 T E L : 011-561-4201 U R L : <a href="http://www.43z.co.jp/">http://www.43z.co.jp/</a>			
設立年月日	昭和22年9月17日	業種	機械器具卸売業
従業員	25名		
資本金	60,000千円		

【研究テーマ】

**視認性に優れ手軽に設置可能な、流れる発光コーンバーの開発**

【研究の目的・内容】

- ・ 当社は、昭和22年9月、十勝清水町で電柱や腕木の他、家具・建具を製造・販売する清水木材工業株式会社としてスタートしました。北海道電力や関連する工事会社に配電用材料や機械工具、防具・安全具などを納入しています。
- ・ 近年、利用拡大が著しいLED（発光ダイオード）を活用した新事業・新製品開発として、自社オリジナル商品に注力しています。
- ・ 本研究開発は、遠方からの高い視認性や、光の流れによる自然な人の誘導などの特徴的な技術を汎用化させることにより、効果的な注意喚起を図ろうとするものです。イベント関係者や土木、建築、道路工事業者などに提供し、人の行先を安心して誘導させることを目的としています。
- ・ 一般的な三角コーン内に簡単に脱着可能な電源部を装備し、非接触給電により掛けるだけでLED内蔵のコーンバーの点滅誘導が開始されるユニークな装置です。コーンバーが光り、区画を明示する効果と流れる点灯で、方向性を示す矢印効果を同時に備え、視認性に優れ手軽に設置できることがセールスポイントです。



企業名 : 株式会社 ティーピーパック 様 代表者名 : 代表取締役 池川 和人 住 所 : 〒063-0849 札幌市西区八軒 9 条西 6 丁目 2 番 4 号 T E L : 011-622-6111 U R L : <a href="http://www.tppack.co.jp">http://www.tppack.co.jp</a>			
設立年月日	平成 2 年 4 月 28 日	業種	包装資材、商品企画、 パッケージデザイン、 食品・包装関連機器の販売
従業員	28名		
資本金	90,000千円		

【研究テーマ】

商品企画・パッケージデザイン開発サービス  
「パケナビ (PAKENAVi)」の高度化

【研究の目的・内容】

- ・ 当社は包材商社として食品メーカーなどに対して、商品企画やパッケージデザインの提案、包装資材の提供など通じ、食品の付加価値向上と市場競争力強化を支援しています。特に、競合商品のパッケージデザインなどに関するアンケートを実施し、分析から商品企画やパッケージデザインの提案まで行うサービス、「パケナビ (PAKENAVi)」を北海道立総合研究機構工業試験場の支援も得ながら開発・運用しています。
- ・ 現状ではアンケートの実施や分析作業に人手を介しているため、通常 2～4 週間程度の時間を要しており、スピードが求められる商品開発の現場から改善要望が寄せられています。そこで今回、アンケート実施中からリアルタイムで結果を分析・活用できる、新しい「パケナビ」のアンケートシステムを開発し、顧客提案までのスピードアップを図ります。
- ・ このことによって、クライアント企業の商品開発をより効率的・効果的に支援し、また、魅力ある新商品開発を促進することで 6 次産業化やブランド力強化の取り組みへの貢献が期待されます。



本社社屋



パッケージ事例

企業名 : 北海バネ 株式会社 様 代表者名 : 代表取締役社長 岸 俊之 住 所 : 〒047-0261 小樽市銭函2丁目54-8 T E L : 0134-62-3521 U R L : <a href="http://www.hokkai-bane.co.jp">http://www.hokkai-bane.co.jp</a>			
設立年月日	昭和36年5月16日	業種	金属製品製造業
従業員	78名		
資本金	30,000千円		

【研究テーマ】

## 地中熱ヒートポンプ用インテグラル型熱交換器の開発

【研究の目的・内容】

- ・ 当社は、農業機械や自動車用のバネ、乾燥機や除雪機用スパイラル製品、降雪センサー等多種に亘るお客様のニーズにお応えするために、より良いものづくりを目指しています。そしてその品質を維持するため、生産設備の50%以上を自社で開発しています。
- ・ 再生可能エネルギーである地中熱を利用した地中熱ヒートポンプは省エネとCO<sub>2</sub>削減に大きな効果を発揮しますが、初期投資額が大きいため普及がなかなか進まない状況にあります。その阻害要因のひとつが地中熱交換器を埋設するための掘削費用です。
- ・ 本研究は、回転貫入方式の新しい二重管型熱交換器「インテグラル型熱交換器」の開発によって採熱・放熱性能を向上させて必要な長さを短縮し、そして埋設のための掘削を不要にして初期費用の削減を図り、地中熱ヒートポンプの普及促進を図ることを目的としています。
- ・ 現在はまだ実証試験中ですが、施工性、採熱性ともに良い結果が得られており、初期の目標である熱交換器の施工費用半減を達成しつつあります。



本自社屋



インテグラル型施工風景

## 駐在員事務所 現地トピックス

### 【サービス業の拡大】（上海駐在員事務所 所長 田中 雅啓）

最近、上海市の街中や地下鉄駅構内に掲示される広告に変化が起きている。食品や化粧品、携帯電話などの宣伝が少なくなり、代わってインターネットや金融、保険、旅行などの広告が増えてきている。これは中国の消費市場が、モノからサービスへ急速に変化していることを反映するものとして受け止められている。10年前にオープンしたショッピングモールでは物販以外のサービスの占める面積は1割前後に留まっていたが、最近オープンしたモールでは3割を超える。物販以外では、従来のレストランやフードコートに加え、マルチスクリーンの映画館や語学教室、エステ、フィットネスクラブが増加し、集客上不可欠な施設となっている。また幼児教育が重要視されている昨今では、語学から体操、バレエなど様々な子供教室が出現している。

大都市部ではモノを売る施設が供給過剰となる一方、モノ不足の経験を持たず、消費の主役である若者が、時間や手間、お金を節約してネットでモノを買い、外食や映画鑑賞、カルチャー教室通いのために商業施設に出かける。消費変化の認識や対応が遅れた一部の小売業は厳しい局面を迎えている。

### 【大連市 自由貿易区申請中】（大連駐在員事務所 助理 徐 陽）

2013年9月に上海自由貿易区が設立された。自由貿易区内では、人民元の自由化、金利の市場連動性の試験的な実施や、サービス業の開放拡大、外資企業の設立や運営に関わる法制度の変更など、貿易及び投資の利便性を促進することを目指している。

現在、大連市もこの自由貿易区に申請中だ。市担当者によると、すでに申請書類を中央政府の国務院に提出し、関係部門との折衝を進めており、中央政府の意向を反映させながら設立計画を詰めている段階とのこと。申請範囲は大連保税物流円区、大窯湾保税港区及び商務関連区、長興島総合保税區、大連新空港商務区など広範囲に及ぶ。

大連は東北アジアの物流センターとして、最大規模の対外貿易港湾・物流プラットフォームを有し、海上輸送やコンテナ輸送の中核を担っている。自由貿易区の設立認可により、日本そして北海道との経済交流発展、特に港湾、金融、物流、貿易の4分野での更なる発展が期待できる。大きな期待を抱いて今後の動向に注目していきたい。

### 【ベトナム・ホーチミン出張報告】（バンコク駐在員事務所 所長 平山 源）

ベトナムでは、日本国籍者の短期滞在時はビザ取得が免除されているが、入国審査には時間を要した。陸路で入出国を繰り返し長期滞在する「ビザラン」事象が、タイと同様に増加し、それに伴い今年1月より入国要件が厳しくなっているのだ。

ベトナムとタイには、東南アジアの中でも近代化が進み、中間所得層が増加しているという共通点がある。日系資本の商業施設や日本食レストランの数も増加しており、ホーチミンには日本食レストランが300店以上ある（バンコクは1,400店以上）。ホーチミンで人気の日本食レストランを訪れたところ、ベトナム人でほぼ満席だった。競争は激しくなっており、特徴を出すため北海道産の食材の提供も増えてきているようだ。

一方で両国の違いも沢山あり、中でも社会主義国家のベトナムのホテルにカジノがあるのには驚いた。一口に東南アジアと言っても、民族、宗教、法令、政治体制などは夫々異なる。ビジネス展開においては、それぞれの国の特徴を十分に調査したうえでの取り組みが重要だと感じた。

# ロシアの観光需要開拓に向けて

北洋銀行国際部国際企画課 主査 高橋 明史  
(前 北海道サハリン事務所駐在)

今年の3月まで2年間、ロシア極東のサハリンに駐在しましたが、感じたことのひとつに「道内観光への需要の高さ」があります。台湾や中国本土、タイなどからの観光客数増加の陰に隠れて目立ちませんが、ロシアからの来道宿泊者数は13,100人（平成25年度）で、2年連続で増加しています。現状、まだ北海道へのロシア人渡航者数が少ないため、道内の観光地等におけるロシア人向けの対応は万全とはいえ、来道客からは不満も聞かれます。しかし、さらに来道客数が増えれば、ロシア人をターゲットとした新たなビジネスの可能性も増してくると思います。

新たな需要開拓に向けては、ロシア人の行動や休暇のスタイルについて知る必要があります。自治体別来道宿泊者数（平成25年度）のデータによると、札幌市で滞在するロシア人が圧倒的に多いのですが、倶知安町・ニセコ町・留寿都村といったスキーリゾート、稚内市、小樽市での宿泊者数も多くなっています。稚内へは、飛行機では重量制限があり積み込みが難しい家電や自動車部品など重いものを買うためにフェリーで訪れる人が多いと聞きます。また、スキーリゾートのある地域では一人当たり約3泊しており、長期滞在のニーズがあることもうかがえます。月別の宿泊者数にも特徴があり、新年休暇の1月（1,522人）、長期有給休暇が取りやすい8月（1,384人）の来道者が多くなっています。

北海道まで直行できる交通アクセスがない極東の大陸部においても、需要開拓への動きが見られます。道庁は2月から3月にかけて、ウラジオストクやハバロフスクで北海道の食や観光に関するプレゼンテーションを行いました。サハリンだけでは人口50万人弱で市場規模が小さいですが、これにハバロフスク地方と沿海地方を合わせた極東3地域には約370万人が住んでいるため、これらの地方の需要開拓により来道者数が増えることが期待されます。プレゼンテーションでは、ロシア極東にはないような大規模なスキーリゾートがあること、夏でもラフティングや熱気球等のアクティビティが楽しめることなど、市民にとって新しい情報も多く、注目度が高かったようです。ありのままの大自然はロシア人も見慣れていますので、アクティビティを前面に押し出したPRが効果的です。

今後、ロシアからの来道者の動向にも注目してみたいかがでしょうか。

4月からは、後任として高橋澄大（すみた）主査が北海道サハリン事務所に出向しております。引き続き宜しくお願いします。（国内でのご連絡は国際部国際企画課 011-261-4288まで）

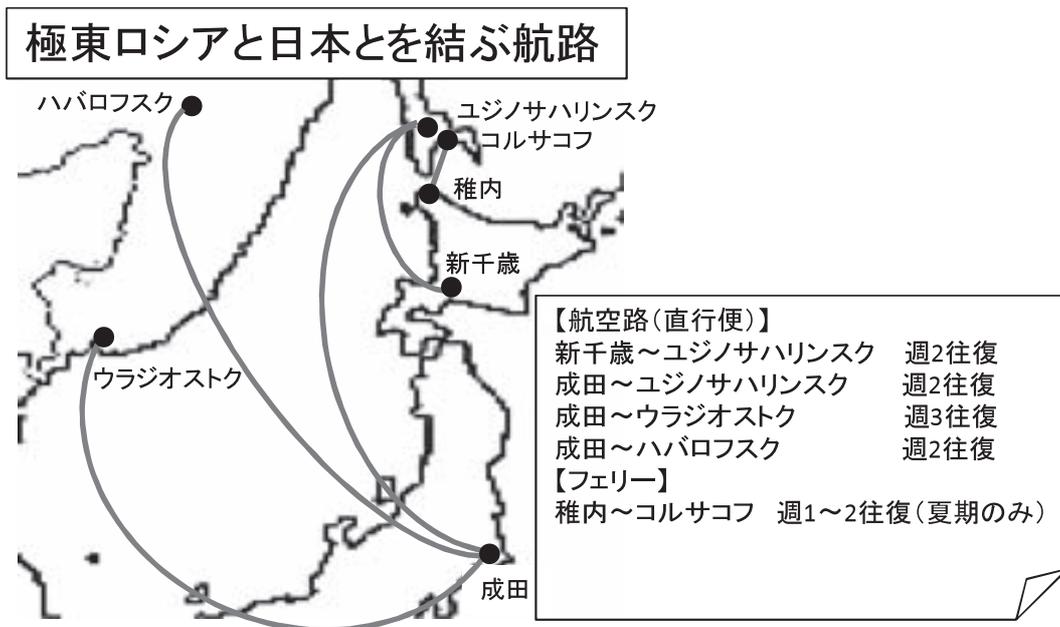
表1 国・地域別訪日外国人来道者数（単位：人）

国・地域	平成23年度	平成24年度	平成25年度
台湾	191,200	280,800	415,600
中国	101,400	102,200	158,300
韓国	89,700	123,600	141,600
香港	56,200	72,600	107,300
タイ	9,700	37,000	98,800
ロシア	7,400	11,100	13,100

表2 市町村別宿泊延べ数（ロシア人、平成25年度）

市町村	宿泊人数 （人）	宿泊延べ数 （人泊）
札幌市	7,720	12,950
倶知安町・ニセコ町・留寿都村	998	2,916
稚内市	805	1,613
小樽市	801	2,088

出典：北海道経済部観光局「北海道観光入込客数報告書」



現地価格調査 (2015年 4 月)

(単位：円)

商品	単位	銘柄・産地	上海	大連	バンコク	シンガポール	サハリン
卵	0.5kg	現地産	493	90~236	295	244	159~235
牛乳	1リットル	現地産	261~557	36 (243ml)	147	279 (830ml)	109~241
じゃがいも	0.5kg	現地産	121~251	86~114	221	113 (アメリカ産)	73
オレンジ	0.5kg	アメリカ産	257	278	324 (1個)	96 (1個)	166 中国産
小麦粉	1kg		229	154	169	218	113
ビール	350ml	日本メーカーA社製	112	—	—	—	—
	350ml	日本メーカーB社製	—	106	177	288	247
カップラーメン	1個	日本メーカー製	90	125	276	139	483
ミネラルウォーター	550ml		34	25	25	139	33~88
コーラ	330ml	コカコーラ	40	46	51	104	96
ハンバーガー	1個	マクドナルド ビッグマック	329	329	738	410	—
タクシー初乗り			271	193	125	314	420~525
ガソリン	1リットル	レギュラー	145	114	118	235	80
トイレットペーパー	10巻	日本製	635 (現地製4巻)	532	516 (現地製)	567	346 (現地製4巻)
乾電池	単三2本	米国製	172 (現地製)	91 (現地製)	350	276	157
洗濯洗剤	1kg	日本製	262 (現地製)	242 (現地製)	442	239	661
クリーニング代	Yシャツ1枚	現地クリーニング店	193	290	295	349	420
電気料金	1kwh	住居用	12	9	55	23	7
水道料金	1m <sup>3</sup>	住居用	37	60	36	102	67
新聞	1部	一般紙	19	19	18	78	58
バス	市内均一区間		38	19~38	29	87~183	35
地下鉄	初乗り		58	—	81	96~209	—
携帯	機種	iPhone 5 S 16G	81,079	84,951	87,268	86,321	77,679
	基本料金/月		890	1,122	2,952	4,736	3,150
	通話料金/分		4	4	2	13	2
映画チケット	大人1名	時間帯により変動	1,064~2,710	1,161~1,548	738~1,660	1,004	420~945

【調査場所】 いずれも日本製品を扱う、比較的高級なスーパーマーケット。  
 上海 カルフル古北店、しんせん館古北店、ローソン国際貿易中心店  
 大連 カルフル西安路店、ローソン森ビル店  
 バンコク トップス、フジスーパー  
 シンガポール コールドストレージ、明治屋  
 サハリン エジノサハリンスク市シティモール、携帯電話ショップ「スヴィズノイ」

【換算レート】 2015年3月31日仲値  
 1中国元=19.36円 1タイバーツ=3.69円 1シンガポールドル=87.37円 1ロシアルーブル=2.10円

# 3月の私募債発行企業

当行が受託・引き受けした私募債発行企業の一部をご紹介します。

## 私募債とは？

お客さまが長期固定金利の資金調達を図るために社債を発行し、その社債を限られた少数の投資家が引き受けるものです。

社債の発行が可能な企業は、一定以上の信用力をを持った企業に限られており、企業規模・財務内容・収益状況についての厳しい基準をクリアする必要があります。よって、社債の発行を通じて財務健全性がアピールでき、対外的な信用力向上につながります。

	企業名		本社所在地	代表者名		資本金	
	発行年月日	種類		金額	年限		
事業内容							
1	北商物産株式会社 様		札幌市	安井 昭夫氏		2千5百万円	
	平成27年3月2日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		3千万円		3年	
昭和47年設立の建築・土木関連資材販売および工事業者。札幌本社のほか、東北支店（仙台市）・東京営業所で事業を展開。太陽光発電システム、外壁材・断熱材等の建築関連資材から船舶関連・スポーツ施設関連・業務用冷蔵庫関連資材等の商品ラインアップと最新情報の提供に努めている。							
2	稲村電設工事株式会社 様		北見市	稲村 秀一氏		2千万円	
	平成27年3月2日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		1億円		7年	
昭和36年創業の電気工事・電気通信工事業者。一般電気工事から弱電施設工事・IT関連工事など電気工事全般、近年では太陽光発電事業に係る設備工事を手がけ、官公庁・民間から高い評価を得ている。平成26年「北海道グリーン・ビズ認定制度」に登録され、エコ企業としての認定を受けている。							
3	秋栄商事株式会社 様		苫小牧市	秋村 裕一氏		1千万円	
	平成27年3月3日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		5千万円		5年	
昭和53年設立の物品賃貸業。建設用足場資材のレンタル・設置工事を主業としている。現場の安全を第一に、確実な足場作りで、地場建設業者からこれまでに数多くの受注実績を有する。平成26年に「北海道グリーン・ビズ認定制度」に登録し、エコ企業としての認定を受けている。							
4	株式会社リロケーションサービス 様		札幌市	高橋 孝嘉氏		1千万円	
	平成27年3月3日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		5千万円		5年	
昭和52年設立の不動産業者。総合不動産業者ベンチマークの中心的企業として、不動産管理・リフォームを主業とし、仲介・保険・ガス管理代行等、永年の業歴で培ったノウハウを活用し、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速に対応。平成27年に「さっぽろエコメンバー登録制度」に登録。							
5	株式会社リロケーションサービス 様		札幌市	高橋 孝嘉氏		1千万円	
	平成27年3月3日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		5千万円		5年	
同上							
6	三洋建設興業株式会社 様		稚内市	齋藤 直哉氏		2千1百万円	
	平成27年3月10日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		3千万円		5年	
大正10年創業の建設業者。宗谷管内にて公共工事を中心に数多くの土木・建築・水道施設・管工事を手掛け、安心・安全な地域の社会資本整備の一翼を担ってきた。工事現場・本社事務所等における環境に配慮した取り組みを行っており、平成25年に「北海道グリーン・ビズ認定制度」に登録された。							
7	遠田建設株式会社 様		登別市	遠田 誠也氏		2千万円	
	平成27年3月11日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		5千万円		6年	
昭和59年創業の地場有数の総合建築業。土地・都市開発から一般住宅やマンション等の建築に至るまで、豊富な実績を残している。性能を大切にしながら、高いデザイン性を持ち合わせた建物を造り続け、また建材に空気を浄化する成分を持つ「炭」を取り入れ、健康を考えた建物造りも進めている。							

## 私募債発行企業のご紹介

	企業名		本社所在地	代表者名		資本金	
	発行年月日	種類		金額	年限		
事業内容							
8	株式会社関木材工業 様		新得町	関 孝和氏		2千5百万円	
	平成27年3月13日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		5千万円		5年	
	昭和38年創業の木材加工・販売業者。北海道産からまつ・とどまつの製材チップ製造や2×4（ツーバイフォー）製材の販売が主業。平成7年に当時としては国内初の2×4製材工場を有し、高品質な商品を安定かつ短納期で納入している。平成27年「北海道グリーン・ビズ認定制度」に登録。						
9	ハウジングオペレーションアーキテクト株式会社 様		札幌市	石出 和博氏		9千9百万円	
	平成27年3月16日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		1億円		5年	
	平成9年設立の建設業者。戸建住宅建築を中心に、HOPグループとして札幌・横浜・帯広に事業展開。「人を幸せにする人が幸せになる」を企業理念に、道産の自然素材を使用した、高級かつ周囲と調和する家づくりを行う。高い技術力から平成18年の経済産業大臣賞ほか数多くの受賞実績を有する。						
10	株式会社みかみ建設 様		小樽市	三上 一臣氏		1千万円	
	平成27年3月16日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		3千万円		3年	
	昭和63年設立の土木工事業業者。道路舗装工事を主業とし、設立以来、高い技術力とノウハウを駆使して、これまで官公庁・民間から数多くの受注実績を有し、地域基盤整備の一翼を担ってきた。環境保全にも積極的に取り組み、平成27年「北海道グリーン・ビズ認定制度」に登録された。						
11	地崎道路株式会社 様		東京都港区	丹野 義明氏		3億5千万円	
	平成27年3月18日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		1億円		7年	
	昭和43年設立の舗装工事業業者。創業以来、全国各地で高速道路を始めとする道路・空港・港湾等の公共施設、宅地造成・水道、公園など数多くの社会インフラの構築や保全を通じて、豊かな生活環境の整備に貢献してきた。平成24年「ISO14001」に登録、エコ企業として認定されている。						
12	株式会社北雄産業 様		札幌市	佐藤 昌一氏		8千8百万円	
	平成27年3月18日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		1億円		5年	
	昭和44年設立の建築資材販売及び設計施工業者。基礎杭の製造・販売、技術提案、各種基礎工事を主業としており、北海道・東北・関東で事業を展開。「誠意・創意・熱意」を社是とし、基礎杭の専門メーカーとして、土と地盤に関する豊富な知識と経験で、安全性と経済性に優れた提案を行う。						
13	株式会社佐々木配管 様		長万部町	佐々木 広美氏		2千万円	
	平成27年3月19日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		5千万円		5年	
	昭和51年創業の管工事業業者で、近隣市町村に4支店を有する。主に上下水道施設・冷暖房設備工事、浄化槽の施工管理などを手掛け、生活基盤整備の一翼を担っている。またお客様の住環境に合わせたリフォーム工事も行っており、より良い住まいの空間づくりをお手伝いしている。						
14	カンエイ実業株式会社 様		札幌市	坂下 修氏		5千万円	
	平成27年3月19日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		1億円		5年	
	昭和43年設立の総合ビルメンテナンス業者。メンテナンスを主体にビル管理・分析・施設管理・整備・管工事・不動産賃貸業等の経営多角化を進め、安定した業績をあげている。また同社の環境科学研究所では、空気環境測定や飲料水水質検査を行うなど、環境・衛生対策に注力している。						
15	東ワラ商事株式会社 様		札幌市	吉川 功氏		3千5百万円	
	平成27年3月19日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		5千万円		3年	
	昭和30年設立の包装資材販売業者。札幌市及び石狩市に段ボール製造工場・配送センターを所有。「お客様第一主義」を行動理念に、環境に優しいダンボール製品その他、ポリ袋等の包装資材、ガーデニング用品等多岐に渡る商品を揃え、多品種・少量・短納期等多様化するお客様ニーズに即応。						
16	岩倉化学工業株式会社 様		苫小牧市	原田 光弘氏		4千万円	
	平成27年3月19日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		5千万円		5年	
	昭和36年設立の断熱建材および化学品メーカー。主力商品「フライアッシュGPパネル」は通気層を一体とすることで躯体・製品の耐久性を向上、トータルコストを低減。また湿式外断熱システム「ピオシェル」は、ホタテ貝殻を利用した優れた殺菌力と耐久性を持つ環境に優しい外装材。						
17	昭和レーベル印刷工業株式会社 様		札幌市	佐々木 恒介氏		4千4百万円	
	平成27年3月23日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		3千万円		7年	
	昭和47年創業の印刷業者。札幌及び東京に印刷工場を所有し、ラベル・シールの専業メーカーとして業界をリード、生産は24時間体制で対応している。デザイン作成から印刷・加工まで自社一貫体制で取り組み、お客様の大切な商品の顔となるラベル1枚1枚に心をこめてお届けしている。						

	企業名		本社所在地	代表者名	資本金	
	発行年月日	種類			金額	年限
事業内容						
18	株式会社大和商会 様		岩見沢市	齋藤 誠一氏	2千2百万円	
	平成27年3月26日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		5千万円	5年	
昭和36年創業の事務用品・事務機器販売及び保守サービス業者。岩見沢市を中心に南空知及び札幌圏のお客様に、コピー機・印刷機の販売・保守サービスを行う。平成27年に「北海道グリーン・ビズ認定制度」に登録し、エコ企業としての認定を受けている。						
19	株式会社かま栄 様		小樽市	佐藤 公俊氏	2千万円	
	平成27年3月26日	銀行保証付私募債		1億円	5年	
明治38年創業の水産加工物製造・小売業者。主力商品・パンロールをはじめ様々な個性の商品を開発し、観光地・小樽の代表的なお土産となっている。道内12か店の直営店舗のほかオンラインショップで全国のお客様に「かま栄のかまぼこ」を気軽に召し上がっていただける体制を整えている。						
20	株式会社マルサン三上商店 様		札幌市	三上 健悦氏	1千8百万円	
	平成27年3月26日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		5千万円	5年	
平成12年設立の水産物、加工品卸売・小売業者。高品質な活蟹の取り扱いに強みを持ち、道内外への卸売や海外への輸出を行っているほか、札幌市中央卸売市場の場外市場での小売や通信販売により全国の皆様に活蟹を提供。また場外市場店舗内に直営飲食店「まるさん亭」を併設している。						
21	株式会社ジムキサービス 様		札幌市	保田 賢一氏	1千万円	
	平成27年3月27日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		3千万円	3年	
昭和46年設立の特殊事務機器販売、システム販売及びメンテナンス業者。札幌本社の他、横浜・仙台に営業所を設け、画像・音声送受信サーバ、ペーパーハンドリング機器、建築鉄構原価管理システム、地下水活用システム等、様々な分野のベストソリューションを、確かな技術のもと提供。						
22	株式会社ササキ 様		函館市	佐々木 賢二氏	1千万円	
	平成27年3月27日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		3千万円	5年	
平成9年設立のサッシ取り付け施工及び土木工事業者。函館を中心に札幌・東北・関東にも営業展開し、業容を拡大。地域開発・空港開発・災害復旧事業・高齢化対策事業等、参加プロジェクトは多数。平成27年に「北海道グリーン・ビズ認定制度」に登録されエコ企業として認定。						
23	株式会社沼田工務店 様		札幌市	沼田 良治氏	1千2百万円	
	平成27年3月27日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		3千万円	5年	
昭和8年創業の土木建築業者。創業以来、真実・信頼・信用・信念・信義の「5しん」を第一に考え、お客様に安心した製品を供給する企業として順調に業容を拡大。「土木建築業を通じて、自然と調和のとれた企業を目指す」をモットーとして地域社会に貢献すべく、日々努力している。						
24	株式会社東翔 様		札幌市	杉山 正四郎氏	1千9百万円	
	平成27年3月27日	北洋エコボンド（銀行保証付私募債）		5千万円	5年	
平成5年創業の地盤改良施工会社。独自開発した地盤補強工法「東翔式コラム工法」は特許を取得しており、土質による制約を受けにくく柔軟な対応が可能のためニーズが高く、これまで北海道・東北で多数の施工実績がある。平成27年「さっぽろエコメンバー登録制度」に登録。						
25	株式会社はしもと 様		札幌市	橋本 毅氏	1千万円	
	平成27年3月30日	北洋エコボンド（保証協会保証付私募債）		1億円	5年	
昭和51年設立。「ごまそば遊鶴」の屋号でそば店を運営。昨年創業40周年を迎え、「ごまそば鶴」から屋号を変更。「添加物を一切使わず、打ちたてゆでたてをその日のうちに皆様に提供する」という理念の下、創業以来一貫して無添加を守り続け、美味しさと共に安心と健康をお届けしている。						

当行では、私募債の他にも、お客さまの事業活動に必要なご資金の調達ニーズにお応えできるよう、各種商品・サービスをご用意してサポートいたします。詳しくは、北洋銀行の本支店へお問い合わせください。

# 主要経済指標 (1)

年月	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	22年=100 季調値	前期比 (%)										
22年度	99.9	3.3	99.4	8.8	99.7	2.9	99.2	8.4	96.6	△ 0.2	92.1	△ 1.9
23年度	101.5	1.6	98.7	△ 0.7	102.5	2.8	97.7	△ 1.5	104.6	8.3	103.2	12.1
24年度	99.6	△ 1.9	95.8	△ 2.9	100.3	△ 2.1	95.9	△ 1.8	102.8	△ 1.7	100.1	△ 3.0
25年度	101.3	1.7	98.9	3.2	101.5	1.2	98.7	2.9	99.9	△ 2.8	r 98.9	△ 1.2
25年10~12月	101.9	0.8	99.6	1.8	102.5	1.3	99.1	2.6	107.5	0.9	105.5	△ 1.9
26年1~3月	101.9	0.0	r 101.9	2.3	102.6	0.1	r 101.7	2.6	102.7	△ 4.5	r 106.8	1.2
4~6月	97.0	△ 4.8	r 98.8	△ 3.0	94.0	△ 8.4	r 97.1	△ 4.5	102.5	△ 0.2	r 110.1	3.1
7~9月	97.8	0.8	r 97.4	△ 1.4	95.7	1.8	r 96.6	△ 0.5	103.5	1.0	r 111.3	1.1
10~12月	95.2	△ 2.7	r 98.2	0.8	96.2	0.5	r 97.5	0.9	105.2	1.6	r 112.3	0.9
26年 2月	100.3	△ 2.8	r 101.0	△ 2.1	101.8	△ 2.4	r 100.7	△ 2.0	106.0	△ 0.1	r 105.6	△ 0.2
3月	102.2	1.9	r 101.5	0.5	101.8	0.0	r 101.5	0.8	102.7	△ 3.1	r 106.8	1.1
4月	96.1	△ 6.0	r 99.2	△ 2.3	92.6	△ 9.0	r 97.7	△ 3.7	103.5	0.8	r 106.7	△ 0.1
5月	98.7	2.7	r 99.5	0.3	96.0	3.7	r 97.3	△ 0.4	103.6	0.1	r 108.7	1.9
6月	96.2	△ 2.5	r 97.6	△ 1.9	93.3	△ 2.8	r 96.4	△ 0.9	102.5	△ 1.1	r 110.1	1.3
7月	98.4	2.3	r 97.5	△ 0.1	95.9	2.8	r 96.9	0.5	102.6	0.1	r 110.7	0.5
8月	96.4	△ 2.0	r 96.7	△ 0.8	93.5	△ 2.5	r 94.9	△ 2.1	104.7	2.0	r 111.7	0.9
9月	98.6	2.3	r 98.1	1.4	97.6	4.4	r 97.9	3.2	103.5	△ 1.1	r 111.3	△ 0.4
10月	95.4	△ 3.2	r 98.5	0.4	97.6	0.0	r 98.0	0.1	102.3	△ 1.2	r 111.2	△ 0.1
11月	95.5	0.1	97.9	△ 0.6	96.3	△ 1.3	r 97.3	△ 0.7	103.8	1.5	r 112.4	1.1
12月	94.8	△ 0.7	r 98.1	0.2	94.8	△ 1.6	r 97.1	△ 0.2	105.2	1.3	r 112.3	△ 0.1
27年 1月	r 97.9	3.3	r 102.1	4.1	r 99.1	4.5	r 102.4	5.5	r 105.2	0.0	r 111.8	△ 0.4
2月	p 96.2	△ 1.7	98.9	△ 3.1	p 97.5	△ 1.6	97.9	△ 4.4	p 106.2	1.0	113.0	1.1
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業生産指数の年度は原指数による。  
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	大型小売店販売額											
	大型店計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
22年度	935,299	△ 2.1	195,785	△ 1.5	220,233	△ 10.5	67,267	△ 4.6	715,067	1.1	128,518	0.3
23年度	948,544	0.3	197,008	0.1	214,071	△ 2.8	67,231	△ 0.1	734,473	1.2	129,777	0.2
24年度	949,656	0.1	195,552	△ 0.7	211,547	△ 1.2	66,493	△ 1.1	738,108	0.5	129,059	△ 0.6
25年度	977,353	2.9	201,439	2.4	218,601	3.3	68,930	3.7	758,752	2.8	132,508	1.8
25年10~12月	262,643	1.3	54,273	1.0	60,875	0.8	19,235	1.0	201,768	1.4	35,039	1.0
26年1~3月	247,899	7.6	51,375	6.9	58,021	10.7	18,200	10.5	189,878	6.7	33,175	5.0
4~6月	228,592	△ 2.4	46,933	△ 2.5	46,063	△ 7.8	15,138	△ 5.3	182,529	△ 0.9	31,794	△ 1.1
7~9月	236,255	1.6	48,756	1.6	49,209	△ 1.1	15,632	0.8	187,046	2.3	33,124	1.9
10~12月	265,168	1.0	54,909	1.2	60,195	△ 1.1	19,303	0.4	204,973	1.6	35,606	1.6
26年 2月	72,240	4.2	14,692	2.4	15,677	5.2	4,787	2.5	56,564	4.0	9,905	2.3
3月	94,688	16.0	19,565	17.0	23,508	23.9	7,362	25.0	71,180	13.6	12,202	12.6
4月	72,894	△ 5.7	14,681	△ 6.0	14,058	△ 14.0	4,615	△ 10.5	58,836	△ 3.5	10,067	△ 3.9
5月	77,356	△ 0.4	15,932	△ 0.5	15,562	△ 4.9	5,120	△ 2.5	61,794	0.8	10,812	0.5
6月	78,342	△ 1.1	16,319	△ 1.2	16,444	△ 4.5	5,404	△ 3.3	61,899	△ 0.1	10,916	△ 0.1
7月	80,789	1.1	17,177	0.3	17,645	△ 1.5	6,007	△ 0.6	63,144	1.8	11,170	0.8
8月	80,881	2.5	16,266	2.8	15,763	0.5	4,739	1.9	65,118	3.0	11,527	3.2
9月	74,585	1.1	15,313	1.7	15,801	△ 2.3	4,886	1.6	58,784	2.1	10,427	1.7
10月	78,533	0.8	16,065	1.0	17,356	△ 1.1	5,293	△ 0.2	61,178	1.4	10,772	1.5
11月	82,129	3.2	17,286	1.9	18,517	0.9	6,173	1.1	63,612	3.9	11,114	2.4
12月	104,506	△ 0.6	21,558	0.7	24,322	△ 2.6	7,838	0.2	80,184	△ 0.0	13,720	1.1
27年 1月	80,853	△ 0.1	17,215	0.6	18,548	△ 1.5	5,995	△ 0.9	62,305	0.3	11,220	1.4
2月	p 73,233	1.4	14,986	2.0	p 16,342	4.2	4,925	2.9	p 56,891	0.6	10,061	1.6
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 大型小売店販売額の前年同月比は全店ベースによる。  
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	専門量販店販売額											
	家電大型専門店				ドラッグストア				ホームセンター			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
22年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25年10～12月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26年1～3月	48,147	—	14,273	—	51,459	—	12,183	—	28,074	—	8,148	—
4～6月	27,261	—	9,238	—	51,223	—	11,351	—	35,277	—	8,385	—
7～9月	31,841	—	10,636	—	54,088	—	12,138	—	31,807	—	8,057	—
10～12月	35,954	—	11,183	—	53,000	—	12,315	—	36,552	—	8,868	—
26年2月	11,441	—	3,571	—	16,552	—	3,605	—	7,291	—	2,253	—
3月	23,143	—	6,604	—	17,531	—	4,809	—	12,043	—	3,421	—
4月	8,720	—	2,869	—	18,683	—	3,544	—	10,747	—	2,697	—
5月	8,758	—	2,959	—	15,204	—	3,828	—	13,005	—	2,955	—
6月	9,783	—	3,410	—	17,336	—	3,979	—	11,525	—	2,734	—
7月	10,241	—	3,946	—	18,184	—	4,169	—	11,037	—	2,780	—
8月	11,288	—	3,563	—	18,394	—	4,080	—	11,167	—	2,761	—
9月	10,312	—	3,128	—	17,510	—	3,889	—	9,603	—	2,516	—
10月	10,067	—	2,990	—	17,281	—	3,924	—	11,047	—	2,630	—
11月	11,609	—	3,487	—	17,370	—	3,910	—	11,429	—	2,766	—
12月	14,278	—	4,706	—	18,349	—	4,481	—	14,076	—	3,472	—
27年1月	11,876	△12.4	3,622	△11.6	18,956	9.1	3,885	3.1	8,322	△4.8	2,323	△6.1
2月	9,548	△16.5	3,025	△15.3	17,266	4.3	3,789	5.1	6,967	△4.4	2,174	△3.5
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■専門量販店販売額は平成26年1月から調査を実施

年月	コンビニエンスストア販売額				消費支出 (二人以上の世帯)				来道客数		外国人入国者数	
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		北海道	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	円	前年同月比(%)	円	前年同月比(%)	千人	前年同月比(%)	千人	前年同月比(%)
22年度	447,951	4.0	82,657	4.1	269,238	3.3	287,645	△1.5	11,219	△3.2	444	12.1
23年度	477,426	6.2	89,758	7.6	255,706	△5.0	284,044	△1.3	10,791	△3.8	351	△21.0
24年度	498,629	3.2	95,423	3.3	276,381	8.1	287,701	1.3	11,722	8.6	483	37.6
25年度	511,472	2.6	100,178	5.0	259,005	△6.3	293,448	2.0	12,268	4.7	682	41.3
25年10～12月	129,808	2.1	25,387	5.1	282,061	△6.4	301,552	2.4	2,945	4.1	164	47.3
26年1～3月	120,189	3.6	24,137	6.4	263,530	△2.6	303,041	4.1	2,648	5.3	196	34.8
4～6月	127,973	2.8	25,574	5.2	275,648	11.2	282,114	△1.1	2,830	△0.8	159	24.6
7～9月	142,281	3.9	27,709	5.2	248,846	2.6	279,214	△1.6	3,792	△0.8	248	27.2
10～12月	134,320	3.5	26,812	5.6	259,171	△8.1	300,404	△0.4	2,966	0.7	235	43.9
26年2月	37,357	2.9	7,468	6.2	231,613	△7.6	266,610	△0.6	827	0.4	75	29.2
3月	42,679	5.4	8,723	7.6	310,314	14.8	345,443	9.3	976	6.8	50	24.4
4月	39,584	1.0	8,113	4.2	302,957	11.4	302,141	△0.7	786	0.2	44	40.1
5月	43,959	4.7	8,779	6.4	262,084	8.0	271,411	△3.9	991	0.1	57	34.9
6月	44,430	2.5	8,682	4.9	261,904	14.1	272,791	1.3	1,053	△2.3	57	7.2
7月	48,836	4.0	9,523	5.7	263,674	10.7	280,293	△2.0	1,180	△0.2	103	30.6
8月	48,832	3.4	9,444	4.4	256,442	2.2	282,124	△0.9	1,396	△1.9	86	25.8
9月	44,613	4.3	8,742	5.6	226,423	△5.0	275,226	△1.9	1,216	△0.1	60	23.8
10月	44,732	3.8	8,935	6.0	261,247	△3.4	288,579	△0.7	1,111	△0.1	74	34.9
11月	42,977	2.7	8,628	5.2	229,572	△8.1	280,271	0.3	927	2.2	63	49.8
12月	46,611	3.9	9,249	5.6	286,694	△12.0	332,363	△0.6	928	0.2	99	47.5
27年1月	41,895	4.3	8,437	6.2	248,947	0.1	289,847	△2.4	848	0.4	95	33.5
2月	38,383	2.7	7,852	5.1	234,865	1.4	265,632	△0.4	895	8.1 p	111	47.1
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省、北海道				北海道観光振興機構		法務省	

■コンビニエンスストア販売額の前年同月比は全店ベースによる。 ■年度および四半期の数値は月平均値。 ■「P」は速報値。

主要経済指標 (3)

年月	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)
22年度	152,734	△ 4.6	46,592	△ 5.1	62,462	△ 5.7	43,680	△ 2.5	3,788,315	△ 9.3
23年度	157,858	3.4	47,806	2.6	63,715	2.0	46,337	6.1	4,009,988	5.9
24年度	176,847	12.0	49,142	2.8	68,527	7.6	59,178	27.7	4,439,092	10.7
25年度	198,981	12.5	55,541	13.0	69,615	1.6	73,825	24.8	4,836,746	9.0
25年10～12月	41,433	20.5	11,827	28.1	13,697	0.1	15,909	38.7	1,092,306	20.3
26年1～3月	61,464	23.4	18,264	26.7	20,263	11.2	22,937	33.7	1,590,110	20.9
4～6月	43,855	△ 5.6	11,384	△ 7.3	16,103	△ 8.3	16,368	△ 1.4	976,437	△ 1.9
7～9月	46,572	△ 6.2	13,759	4.5	15,947	△ 11.9	16,866	△ 8.2	1,104,524	△ 4.7
10～12月	38,289	△ 7.6	10,425	△ 11.9	12,322	△ 10.0	15,542	△ 2.3	1,028,519	△ 5.8
26年 2月	17,924	28.8	5,169	31.3	5,711	16.4	7,044	39.0	490,509	18.8
3月	28,128	13.8	8,478	14.4	9,716	3.1	9,934	26.0	665,985	16.7
4月	13,370	△ 9.4	3,355	△ 13.3	5,053	△ 14.5	4,962	△ 0.4	292,825	△ 5.1
5月	13,482	△ 2.8	3,514	△ 6.9	4,482	△ 9.6	5,486	6.6	304,370	△ 1.3
6月	17,003	△ 4.5	4,515	△ 2.7	6,568	△ 1.8	5,920	△ 8.6	379,242	0.1
7月	18,002	△ 4.6	5,014	2.2	7,074	△ 4.4	5,914	△ 9.8	391,376	△ 2.6
8月	11,737	△ 8.3	3,450	△ 0.3	4,022	△ 13.0	4,265	△ 9.6	281,325	△ 9.5
9月	16,833	△ 6.4	5,295	10.3	4,851	△ 20.2	6,687	△ 5.8	431,823	△ 3.2
10月	13,062	△ 7.1	3,664	△ 5.2	4,499	△ 13.5	4,899	△ 1.9	328,329	△ 7.4
11月	12,822	△ 13.7	3,562	△ 16.3	4,148	△ 14.2	5,112	△ 11.4	339,843	△ 10.2
12月	12,405	△ 0.9	3,199	△ 13.8	3,675	0.4	5,531	7.5	360,347	0.3
27年 1月	11,269	△ 26.9	3,016	△ 34.7	3,897	△ 19.4	4,356	△ 26.9	344,040	△ 20.7
2月	13,701	△ 23.6	4,024	△ 22.2	4,270	△ 25.2	5,407	△ 23.2	413,192	△ 15.8
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

年月	新設住宅着工戸数				民間非居住用建築物着工床面積				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同月比(%)	百戸	前年同月比(%)	千㎡	前年同月比(%)	千㎡	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
22年度	29,922	8.4	8,190	5.6	1,525	1.8	37,403	7.3	84,480	9.1
23年度	31,573	5.5	8,412	2.7	1,539	0.9	40,502	8.3	89,742	6.2
24年度	35,523	12.5	8,930	6.2	1,647	7.0	44,559	10.0	87,026	△ 3.0
25年度	34,967	△ 1.6	9,873	10.6	1,910	16.0	47,679	7.0	97,030	11.5
25年10～12月	9,685	△ 9.6	2,713	12.9	371	17.0	11,800	5.0	23,006	13.3
26年1～3月	5,009	△ 7.9	2,169	3.4	384	75.9	11,198	△ 1.9	27,001	16.4
4～6月	8,915	△ 8.9	2,188	△ 9.3	630	2.6	11,703	△ 5.3	22,751	△ 0.4
7～9月	8,831	△ 15.8	2,225	△ 13.6	494	△ 8.9	11,356	△ 7.8	24,751	2.4
10～12月	9,618	△ 0.7	2,340	△ 13.8	307	△ 17.4	11,443	△ 3.0	22,419	△ 2.6
26年 2月	1,322	△ 11.6	697	1.0	162	328.8	3,579	△ 8.6	7,004	10.8
3月	2,421	△ 4.5	694	△ 2.9	184	63.7	3,749	△ 8.0	13,393	16.1
4月	3,236	△ 3.3	753	△ 3.3	228	25.8	3,980	△ 7.1	8,171	17.6
5月	2,559	△ 11.1	678	△ 15.0	181	△ 22.8	3,543	△ 11.8	6,414	△ 14.3
6月	3,120	△ 12.5	758	△ 9.5	221	11.6	4,180	3.0	8,166	△ 3.0
7月	2,953	△ 4.7	729	△ 14.1	173	△ 20.9	3,799	△ 6.1	7,216	1.1
8月	2,822	△ 19.0	738	△ 12.5	160	△ 9.7	3,892	△ 0.5	6,824	△ 3.3
9月	3,056	△ 21.6	759	△ 14.3	160	10.2	3,666	△ 16.0	10,710	7.3
10月	3,419	△ 5.3	792	△ 12.3	116	△ 11.3	4,668	15.3	6,981	△ 4.9
11月	3,465	37.5	784	△ 14.3	92	△ 32.2	3,524	△ 7.6	6,603	△ 14.6
12月	2,734	△ 23.1	764	△ 14.7	99	△ 6.1	3,251	△ 17.5	8,834	11.4
27年 1月	1,013	△ 20.0	677	△ 13.0	62	60.8	3,474	△ 10.2	6,729	1.9
2月	1,564	18.3	676	△ 3.1	217	34.4	4,062	13.5	7,416	5.9
資料	国土交通省				国土交通省				内閣府	

■船舶・電力を除く民需(原系列)。

主要経済指標 (4)

年月	公共工事請負金額				有効求人倍率 (常用)		新規求人数 (常用)				完全失業率	
	北海道		全国		北海道	全国	北海道		全国		北海道	全国
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	倍原数値		人	前年同月比(%)	人	前年同月比(%)	%原数値	
22年度	819,440	△12.6	112,827	△ 8.8	0.41	0.51	20,553	10.7	532,845	14.5	5.2	5.0
23年度	749,583	△ 8.5	112,249	△ 0.5	0.46	0.62	22,751	10.7	602,736	13.1	5.2	4.5
24年度	776,431	3.6	123,820	10.3	0.57	0.74	24,943	9.6	662,728	10.0	5.1	4.3
25年度	947,780	22.1	145,711	17.7	0.74	0.87	28,464	14.1	710,146	7.2	4.5	3.9
25年10～12月	124,253	13.2	32,481	5.0	0.80	0.94	26,362	14.9	687,085	8.8	4.4	3.7
26年1～3月	121,550	19.4	29,303	16.8	0.81	1.00	30,589	11.6	768,529	7.0	4.6	3.7
4～6月	422,004	20.5	46,563	14.4	0.77	0.89	29,991	7.6	723,974	7.2	4.1	3.7
7～9月	265,968	△24.4	41,532	△ 3.9	0.85	0.97	30,076	3.6	737,593	3.9	3.4	3.6
10～12月	101,043	△18.7	30,542	△ 6.0	0.91	1.05	27,316	3.6	697,482	1.5	4.4	3.3
26年 2月	13,158	△25.9	6,959	3.7	0.82	1.01	29,910	9.0	761,788	5.4	4.6	3.6
3月	98,159	37.5	14,568	18.1	0.82	0.99	31,612	9.5	736,488	4.2	↓	3.8
4月	161,543	50.5	17,583	10.0	0.76	0.90	32,090	9.3	763,304	9.3	↑	3.9
5月	125,196	7.9	13,126	21.1	0.76	0.88	28,916	8.2	704,978	3.7	4.1	3.6
6月	135,265	6.6	15,855	14.3	0.79	0.90	28,966	5.4	703,641	8.6	↓	3.7
7月	123,430	△23.0	16,273	3.5	0.83	0.95	31,281	2.2	765,403	4.8	↑	3.8
8月	74,854	△27.8	11,276	△ 8.1	0.85	0.97	28,214	2.2	692,285	△ 0.1	3.4	3.5
9月	67,684	△23.1	13,984	△ 8.2	0.88	1.00	30,734	6.3	755,090	7.0	↓	3.5
10月	52,638	△21.0	13,161	△ 7.4	0.90	1.02	32,203	1.6	800,574	1.8	↑	3.5
11月	25,062	△29.6	8,437	△10.4	0.91	1.04	25,888	1.1	657,656	△ 3.3	4.4	3.3
12月	23,343	5.8	8,944	1.0	0.92	1.09	23,857	9.5	634,216	6.7	↓	3.2
27年 1月	12,091	18.2	6,708	△13.7	0.90	1.10	31,964	5.7	835,078	3.4	—	3.5
2月	14,248	8.3	7,122	2.3	0.91	1.11	31,277	4.6	776,236	1.9	—	3.5
資料	北海道建設業信用保証(株)ほか2社				厚生労働省 北海道労働局		厚生労働省 北海道労働局				総務省	

■年度および四半期 ■年度及び四半期の数値は、月平均値。■年度の数値は四半期の平均値。  
の数値は月平均値。

年月	消費者物価指数 (生鮮食品除く総合)				企業倒産件数 (負債総額1,000万円以上)				円相場 (東京市場)	日経平均株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	22年=100	前年同月比(%)	22年=100	前年同月比(%)	件	前年同月比(%)	件	前年同月比(%)	円/ドル	円(期)末
22年度	99.9	△ 0.1	99.8	△ 0.8	456	△ 6.7	13,065	△11.3	85.69	9,755
23年度	100.3	0.4	99.8	0.0	464	1.8	12,707	△ 2.7	79.05	10,084
24年度	100.3	0.0	99.6	△ 0.2	432	△ 6.9	11,719	△ 7.8	83.08	12,398
25年度	101.5	1.2	100.4	0.8	333	△22.9	10,536	△10.1	100.23	14,828
25年10～12月	102.0	1.8	100.7	1.1	69	△23.3	2,571	△11.0	100.45	16,291
26年1～3月	101.8	1.5	100.6	1.3	92	△16.4	2,460	△11.5	102.78	14,828
4～6月	104.7	3.9	103.3	3.3	77	△19.8	2,613	△ 8.0	102.14	15,162
7～9月	104.9	3.5	103.5	3.2	73	△ 3.9	2,436	△ 8.6	103.92	16,174
10～12月	104.9	2.8	103.4	2.7	59	△14.5	2,222	△13.6	114.56	17,451
26年 2月	101.6	1.2	100.5	1.3	20	△48.7	782	△14.6	102.13	14,841
3月	102.1	1.5	100.8	1.3	40	△ 7.0	814	△12.3	102.27	14,828
4月	104.4	3.7	103.0	3.2	32	3.2	914	1.6	102.56	14,304
5月	104.8	4.1	103.4	3.4	19	△38.7	834	△20.1	101.79	14,632
6月	104.9	3.8	103.4	3.3	26	△23.5	865	△ 3.5	102.05	15,162
7月	104.8	3.7	103.5	3.3	24	△11.1	882	△13.9	101.72	15,621
8月	104.9	3.6	103.5	3.1	28	3.7	727	△11.2	102.96	15,425
9月	105.0	3.1	103.5	3.0	21	△ 4.5	827	0.8	107.09	16,174
10月	105.0	3.0	103.6	2.9	22	△15.4	800	△16.5	108.06	16,414
11月	104.8	2.8	103.4	2.7	14	△44.0	736	△14.6	116.22	17,460
12月	104.8	2.7	103.2	2.5	23	27.8	686	△ 8.5	119.40	17,451
27年 1月	103.7	1.9	102.6	2.2	23	△28.1	721	△16.5	118.24	17,674
2月	103.1	1.5	102.5	2.0	20	0.0	692	△11.5	118.57	18,798
資料	総務省				(株)東京商工リサーチ				日本銀行	日本経済新聞社

■年度及び四半期の数値は、月平均値。

■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値。

年月	通関実績							
	輸出				輸入			
	北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
22年度	342,527	6.2	677,888	14.9	1,228,540	25.7	624,567	16.0
23年度	374,431	9.3	652,885	△ 3.7	1,636,327	33.2	697,106	11.6
24年度	401,467	7.2	639,400	△ 2.1	1,698,530	3.8	720,978	3.4
25年度	r 471,851	17.5	708,565	10.8	r 1,914,979	12.7	846,129	17.4
25年10~12月	121,779	17.2	181,110	17.4	508,892	17.5	218,196	24.1
26年1~3月	r 126,393	14.9	174,344	6.6	r 527,622	3.3	224,857	17.6
4~6月	r 109,085	△ 1.6	176,132	0.1	r 302,323	△30.4	201,900	2.8
7~9月	r 115,684	2.5	182,788	3.2	r 323,362	△27.1	211,606	2.4
10~12月	r 127,564	4.8	197,666	9.1	r 374,523	△26.4	220,728	1.2
26年 2月	r 41,304	41.3	57,992	9.8	r 154,898	△ 4.4	66,053	9.1
3月	51,914	9.9	63,833	1.8	r 167,861	1.9	78,334	18.2
4月	r 44,737	15.0	60,672	5.0	r 116,531	△30.3	68,927	3.6
5月	r 31,390	△ 7.4	56,060	△ 2.8	r 91,679	△39.8	65,232	△ 3.5
6月	32,958	△13.3	59,400	△ 2.0	r 94,113	△18.2	67,741	8.6
7月	37,601	2.7	61,919	3.9	r 103,650	△21.9	71,585	2.4
8月	34,966	△ 4.1	57,048	△ 1.3	r 105,636	△36.4	66,580	△ 1.4
9月	r 43,117	8.3	63,821	6.9	r 114,075	△21.3	73,441	6.2
10月	r 42,549	5.6	66,873	9.6	r 114,150	△33.2	74,291	3.1
11月	r 40,330	9.4	61,875	4.9	r 125,463	△23.4	70,863	△ 1.6
12月	r 44,685	0.2	68,918	12.8	r 134,909	△22.6	75,574	1.9
27年 1月	r 43,715	31.8	61,434	17.0	r 128,122	△37.5	r 73,172	△ 9.1
2月	p 32,044	△22.4	59,414	2.5	p 105,608	△31.8	p 63,665	△ 3.6
資料	財務省、函館税関							

■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

年月	預貸金 (国内銀行)							
	預金				貸出			
	北海道		全国		北海道		全国	
	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
22年度	138,014	2.3	5,972,665	3.0	92,986	0.3	4,137,911	△ 0.6
23年度	141,957	2.9	6,101,225	2.2	93,892	1.0	4,174,298	0.9
24年度	143,971	1.4	6,299,507	3.2	93,447	△ 0.5	4,267,338	2.2
25年度	145,753	1.2	6,508,869	3.3	95,005	1.7	4,373,619	2.5
25年10~12月	144,310	2.7	6,387,898	4.5	93,170	0.6	4,332,043	2.8
26年1~3月	145,753	1.2	6,508,869	3.3	95,005	1.7	4,373,619	2.5
4~6月	145,942	2.1	6,508,620	2.7	92,549	1.7	4,355,491	2.7
7~9月	144,103	1.0	6,510,035	2.6	93,101	△ 0.1	4,407,603	2.7
10~12月	147,760	2.4	6,583,264	3.1	94,948	1.9	4,470,409	3.2
26年 2月	142,286	2.1	6,360,491	3.8	92,609	0.9	4,313,948	2.6
3月	145,753	1.2	6,508,869	3.3	95,005	1.7	4,373,619	2.5
4月	144,615	2.0	6,487,832	3.1	93,126	1.0	4,330,402	2.6
5月	144,964	2.4	6,475,297	2.5	93,051	2.1	4,334,264	2.6
6月	145,942	2.1	6,508,620	2.7	92,549	1.7	4,355,491	2.7
7月	144,497	2.2	6,424,299	2.3	92,671	2.0	4,344,450	2.5
8月	145,531	1.8	6,440,711	2.6	93,005	2.0	4,353,757	2.6
9月	144,103	1.0	6,510,035	2.6	93,101	△ 0.1	4,407,603	2.7
10月	143,581	1.2	6,445,985	2.6	93,445	0.9	4,378,956	2.9
11月	146,023	2.0	6,544,322	3.5	93,920	1.8	4,415,885	3.1
12月	147,760	2.4	6,583,264	3.1	94,948	1.9	4,470,409	3.2
27年 1月	145,672	2.6	6,553,763	3.1	94,428	2.0	4,444,956	3.1
2月	146,543	3.0	6,589,873	3.6	94,558	2.1	4,460,267	3.4
資料	日本銀行							



---

調査レポート 2015.5月号 (No.226)  
平成27年 (2015年) 4月発行  
発行 株式会社 北洋銀行  
企画・制作 株式会社 北海道二十一世紀総合研究所 調査部  
電話 (011)231-8681

<本誌は、情報の提供のみを目的としています。投資などの最終判断は、ご自身でなされるようお願いいたします。>



この印刷物は環境にやさしい「大豆インキ」古紙配合率100%紙を使用しています。